

平成26年第4回（12月）定例会

つがる市議会会議録

平成26年12月1日 開会

平成26年12月12日 閉会

つがる市議会

平成26年第4回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 （12月1日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	5
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
報告第17号～諮問第3号の上程、提案理由の説明	6
・ 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成26年度つがる市一般会計補正予算（第4号））	
・ 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成26年度つがる市一般会計補正予算（第5号））	
・ 議案第63号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第64号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び つがる市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部 を改正する条例案	
・ 議案第65号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を 改正する条例案	
・ 議案第66号 つがる市公民館条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第67号 つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第68号 つがる市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 案	
・ 議案第69号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例案	
・ 議案第70号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め る条例案	

第 3 号 (12月5日)

議事日程	5 5
本日の会議に付した事件	5 6
出席議員	5 7
欠席議員	5 7
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5 8
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 9
開議宣告	6 0
一般質問	6 0
21番 伊藤良二議員	6 0
1番 成田昭司議員	6 6
総括質疑	7 2
予算特別委員会の設置	7 2
議案等委員会付託	7 3
散会の宣告	7 3

第 4 号 (12月12日)

議事日程	7 5
本日の会議に付した事件	7 5
出席議員	7 6
欠席議員	7 6
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	7 7
職務のため議場に出席した者の職氏名	7 8
開議宣告	7 9
予算特別委員長審査報告、討論、採決	7 9
総務常任委員長審査報告、討論、採決	8 0
教育民生常任委員長審査報告、討論、採決	8 1
発議第5号の上程、説明、討論、採決	8 2
・発議第5号 つがる市議会委員会条例の一部を改正する条例案	
発議第6号の上程、説明、討論、採決	8 3
・発議第6号 つがる市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案	
諮問第3号の説明、質疑、討論、採決	8 4

・諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
日程の追加	85
議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決	85
・議案第80号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	
閉会の宣告	87
署名	89

第 1 号

平成 2 6 年 1 2 月 1 日（月曜日）

平成26年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成26年12月 1日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成26年度つがる市一般会計補正予算（第4号）)

報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成26年度つがる市一般会計補正予算（第5号）)

議案第63号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第64号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及びつがる市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第65号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第66号 つがる市公民館条例の一部を改正する条例案

議案第67号 つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案

議案第68号 つがる市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第69号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案

議案第70号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第71号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案

議案第72号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第73号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第74号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第75号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第76号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第77号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市柏ふるさと交流センター)

議案第78号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市柏総合体育センター、つがる市木造河川敷運動場及びつがる市
柏河川敷運動場)

議案第79号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件の一部変更の件

(つがる市木造中央公民館)

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次 長	葛西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛西 正 美

◎開会、開議宣告

○議長（山本清秋君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第4回つがる市議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により24番、高橋作藏議員、1番、成田昭司議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（山本清秋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から12月12日までの12日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月12日までの12日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（山本清秋君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査の平成26年度分の7月分から9月分までの報告書が提出されましたので、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎報告第17号～諮問第3号の上程、提案理由の説明

○議長（山本清秋君） 日程第4、報告第17号及び報告第18号、議案第63号から議案第79号並びに諮問第3号までの計20件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、平成26年第4回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました案件は、報告2件、条例案8件、予算案6件、その他の案件3件、諮問1件、合わせて20件であります。

まず、報告についてご説明申し上げます。

報告第17号から報告第18号までは、専決処分した平成26年度一般会計補正予算であります。

報告第17号「平成26度つがる市一般会計補正予算（第4号）」は、平成26年産米の米価下落に伴う経営安定緊急支援対策及び本年8月の大雨による被害農業者支援対策に係る経費等の補正として2,810万9,000円を計上したものであります。

本件につきましては、来年度以降の営農活動が安定して行えることを第一義とし、早期に必要とされる対策をより効果的に講ずるべきであるとの判断のもと、本職において専決処分したものであります。

報告第18号「平成26度つがる市一般会計補正予算（第5号）」は、衆議院議員総選挙に係る経費の補正として2,387万2,000円を計上したものであります。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第63号から議案第70号までの8件を提案いたしております。

議案第63号「つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」から議案第65号「つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」は、青森県人事委員会の勧告内容に準じ、一般職及び特別職の給与並びに議員報酬を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第66号「つがる市公民館条例の一部を改正する条例案」は、つがる市木造中央公民館を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第67号「つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案」は、つがる市相撲道場を新たに市の運動施設として設置するため、所要の改正を行うものであります。

議案第68号「つがる市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案」から議案第70号「つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案」は、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援の推進を図るため、施設等の認可や運営の基準等について、国が定める基準を踏まえ、規定するものであります。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

予算案については、議案第71号から議案第76号までの6件を提案いたしております。

その主なるものとして、議案第71号「平成26年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、職員の給与改定に要する経費、各種事務・事業の進捗、精査による経費の調整等について、所要の予算措置を講ずることとしたほか、米価下落に伴い融資された経営資金に対する利子補給に係る債務負担行為並びに共通商品券発行支援事業に係る地方債について補正するものであります。

その結果、平成26年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に1億1,070万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を242億7,954万3,000円としたものであります。

以下、歳出における計上の主なるものについて、ご説明申し上げます。

まず、このたびの職員の給与改定については、青森県人事委員会の勧告内容に準じ、一般職の給料月額を平均で0.3%、勤勉手当の支給割合を0.1月分、それぞれ引き上げるものであります。

その結果、給与改定費は、既計上の給与関係費の精査による調整を行った上で各款全般にわたり総額2,234万4,000円を計上いたしました。

なお、特別職及び議員の期末手当については、一般職に準じ、支給割合を0.1月分引き上げることといたしております。

次に、款を追いご説明申し上げます。

総務費については、財政管理費において、本補正予算の財源調整のため、財政調整基金積立金を1億497万8,000円減額計上いたしました。

民生費については、社会福祉総務費において、平成25年度大雪災害に係る災害弔慰金500万円を計上いたしました。

高齢者福祉費においては、養護老人ホーム入所者の増加に伴う老人保護措置費2,446万7,000円を計上いたしました。

障害者福祉費においては、就労系訓練利用者及び施設入所者の増加に伴う障害福祉サービス費等給付費を初め各給付費7,586万8,000円を計上いたしました。

また、母子福祉費においては、子ども医療費助成事業の財源を確保するため、再編交付金を充当した子ども医療費助成事業基金積立金2,106万4,000円を計上いたしましたほか、保育所運営費において保育士の人材確保対策を推進するため、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金1,815万1,000円並びに入所措置人員の増加に伴う保育所運営費2,394万円を計上いたしました。

農林水産業費については、農業振興費において、農業分野における地球温暖化防止及び生物多様性に効果の高い取り組みを支援するため、環境保全型農業支援対策事業費補助金369万8,000円を計上いたしましたほか、米価下落に伴い融資された経営資金の利子補給として農業者経営安定資金利子補給補助金49万5,000円を計上いたしました。

また、農地費において、出精川左岸地区における農業用の用排水路施設整備に係る県営西津軽地

区農村災害対策整備事業負担金480万円を計上するとともに、事業費の確定に伴う国営岩木川左岸二期農業水利事業負担金534万9,000円を減額計上いたしました。

商工費については、商工業総務費において、米価下落に伴う地域経済の落ち込みに対処するため、つがる市商工会に対する共通商品券発行支援事業補助金100万円を計上いたしました。

土木費については、道路新設改良費において、萩野下遠山里線に係る再編交付金事業の精査に基づき、道路改良舗装工事費1,746万円、建物等補償費377万6,000円をそれぞれ減額計上いたしました。

また、住宅管理費においては、市営住宅の修繕料400万円を計上いたしました。

教育費については、各小・中学校及び学校給食センターの維持管理費に係る所要額を計上いたしました。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国・県支出金、市債について、それぞれ所要額を補正いたしました。

このほか、議案第72号から議案第76号までの平成26年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際、詳細にご説明申し上げます。

次に、その他の案件についてご説明申し上げます。

その他の案件については、議案第77号から議案第79号までの3件を提案いたしております。

議案第77号及び議案第78号の「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」は、つがる市柏ふるさと交流センター、つがる市柏総合体育センター、つがる市木造河川敷運動場及びつがる市柏河川敷運動場に係る指定管理期間の満了に伴い、当該施設の指定管理者を更新するものであります。

議案第79号の「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件の一部変更の件」は、つがる市木造中央公民館の廃止に伴い、当該施設の指定管理期間を変更するものであります。

最後に、諮問第3号についてご説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の平田昌子氏の任期が平成27年3月31日で満了いたしますので、後任の委員として同氏を再び推薦いたしたく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重にご審議の上、原案どおり承認、議決並びに同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本清秋君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

2日と3日は議案熟考のため休会であります。4日は午前10時から会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。

(午前10時17分)

第 2 号

平成 2 6 年 1 2 月 4 日（木曜日）

平成 2 6 年第 4 回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第 2 号）

平成 2 6 年 1 2 月 4 日（木曜日）午前 1 0 時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美
農業委員会会長代理	乳 井 春 光

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次 長	葛西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛西 正 美

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。質問については、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（山本清秋君） 通告順に質問を許します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました芳政会の成田克子でございます。この秋の米価の下落により稲作農家は、大幅な減収を余儀なくされ、地域経済にも影響が及んでおります。そんな折、本市は県内トップを切って稲作農家への2億円に上る支援策を打ち出してくださいました。市長のご英断と今回の決定に至るまでの関係部局のご努力に対し、高く評価をいたすものでございます。

さて、議員の任期もあっという間に4年の歳月が流れ、もうじき市民の皆様から厳しい審判が下されるときがやってまいります。これまで皆様方からは、温かいご支援とご指導を賜り、一心不乱に政治活動を続けてまいりました。この場をおかりいたしまして、心より感謝申し上げる次第でございます。

それでは、質問に入らせていただきます。先般NHKの鶴瓶さんの「家族に乾杯」で本市が2週にわたって全国放映されることになり、本市の知名度アップにつながる最高のチャンスとばかり心が弾みました。夏木マリさんがリンゴのふるさとでアップルパイを食べたいと探し求めましたが、残念ながらご希望はかないませんでした。本市には、つがるブランド認定商品の中に柏の女性グループ、ラ・ポئمさんのおいしいアップルパイがあるのですが、大女優さんの突然の来町に遭遇し、戸惑い、つが〜るちゃんプラザの存在に気づくことができなかったのでしょうか。つが〜るちゃんプラザには、つがるブランドに認定されたアップルパイや車力のごぼう麺、森田のリンゴジュース等の加工品が全部常時陳列され、突然の観光客にもしっかりと対応できるようになっております。つ

がるブランド認定商品の売り上げアップには、第一には、地元の皆さんによく知ってもらえるようにつが〜るちゃんプラザの存在の浸透を図り、大々的にアピールしてはどうかお伺いいたします。

次に、つが〜るちゃんプラザには、平成23年のオープン以来、若い世代の客層でにぎわっているようですが、売り上げ状況について支障のない範囲でお知らせください。

また、つがるブランド認定商品の紹介カタログについては、一目見てわかりやすく拡大写真、屋号、代表者、住所、電話番号、価格等の明記されたものを作成してはいかがでしょうか。つがるブランド認定商品の売り上げアップには、あの手この手の戦略も重要な手段ですが、首都圏在住のまほろば会の皆様にもご協力をしていただき、贈答用として小分けしたお米の2キロ詰め等のいろいろな商品の購入を働きかけ、大量購入者には、送料無料にするなど、女性の視点を取り入れた販売促進に取り組んではどうかお伺いいたします。

これで1回目の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 第1席の成田議員の質問に答弁をいたします。

つが〜るちゃんプラザのアピールについてということでございますけれども、今現在イオンモールつがる柏にあるつが〜るちゃんプラザでは、12種類の認定加工品やつが〜るちゃん関連グッズを全てそろえて販売しております。また、毎月つが〜るちゃんがイオンモール内を出歩きながらブランド品のPRに努めてございます。つが〜るちゃんプラザの存在は、かなり周知されていると思いますが、販売している物産については、PRが足りなかったかもしれません。よって、今後は、市の広報紙を利用し、定期的にPRするとともに、イオンモールつがる柏と連携をしながら周知に努めてまいりたいというふうに思います。ほかの質問は、担当部のほうから答弁をさせます。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） おはようございます。成田克子議員の2つ目の質問の売り上げ状況についてご説明いたします。

つが〜るちゃんプラザの販売額は、グッズが平成23年度205万円、平成24年度65万円、平成25年度が87万円となっております。平成23年度は、つがる市、つがるブランドのポロシャツがリニューアルしたため、売り上げが大幅に伸びております。また、加工品等は、平成23年度が52万円、平成24年度がまた52万円、平成25年度が70万円となっており、売り上げが増加傾向にあります。

続きまして、2点目の紹介資料を作成し、売り上げアップを狙うための手段として何かないのかということなのですが、つがるブランド認定加工品のPRは、つがるコンシェルジュセンターで発行しているフリーペーパーであります津軽本に掲載しております。冠婚葬祭に利用いただけるよう引き出物の販売業者にカタログも配布しております。今後は、一般消費者に対するPR用のカタロ

グについて作成を検討してまいりたいと思います。また、米やメロン、スイカ、リンゴなど、加工品を含む一部商品については、現在つがるコンシェルジュセンターがネット販売を行っており、まほろば会の皆様にもPRしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ただいまは、前向きな御答弁ありがとうございます。あのテレビの放映後、例のラーメン屋さんに行ってお話を伺いましたら、とても県内外からのお客さんがふえているようでうれしい悲鳴を上げておりました。私たちの気づかないところで静かに反響が起きているのだなと感じております。このお客さんたちは、帰りには地元のお土産を買いますので、各ラーメン店にもつがるブランド加工品の宣伝、ポスターやカタログを目に見えるところに張ってもらえたらどうかなとも考えております。つが〜るちゃんプラザの売上金も年々ふえているようでほっとしております。そして私が重要視しているのは、部長、女性の視点を取り入れてくださいということなのですけれども、このことに触れておられませんけれども、この点について一言お願いいたします。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ただいまの質問ですけれども、女性の視点といえば、やっぱり送料とか、そういう関係になってくると思います。ただ、うちのほうというよりコンシェルジュでも一応送料につきましては5,400円以上お買い上げの方には無料というふうになっております。ですので、また個別包装の販売、これも5キロ、10キロ、30キロというふうにコンシェルジュのネット販売で行っておりますので、そこら辺をではもう少しお話しして細かくするとか、そういうことを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○12番（成田克子君） 私の言う女性の視点というのは、つが〜るちゃんプラザのディスプレイの方法なのです、あのお店、もう少しポスターを張ったり、何かアップルパイをつくっているところの現場の写真や、そしてゴボウを生産されているようなところなど、生産者のお顔の見えるようなディスプレイをしたらどうかということなのですけれども、それは今後またお話をしていきたいと思っておりますけれども、さて、皆様方もご承知のとおり、つい先ごろ世界的に有名な映画、「フジタ」の映画の収録が行われました。これにより本市を訪れる観光客の中には、外国人の方もおいでになると思われれます。ますますつがるブランド加工品の販売促進の充実を図ってもらいたいと考えております。また、私たち市民も、市民一人一人もこの状況をきちっとご認識して、観光客には一期一会のお気持ちで接していただきたい、そう思っております。みんなで力を合わせて、本市の活性化に向けて頑張ってまいりたいと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本清秋君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（山本清秋君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許します。

長谷川議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 改めて私のほうからおはようございます。通告の第2席を賜りました長谷川榮子でございます。今回は、2点ほど通告しておりますので、通告順に質問してまいりたいと思います。

本年度の米の低価格の原因は、米の過剰在庫と米の消費減少が一番の要因かと思います。ところで、ちょっと話はそれますが、今から200年前に、東北地方を襲った大冷害に天明の飢饉という大変悲惨な歴史が残っております。この年は、3年ほど続いた大冷害で作物が全くとれず、食べるものがなく、何万人もの人々が亡くなったという歴史です。その当時南部でさら米と一膳飯という風習が生まれたそうです。これは、今でも見られる風習です。当時米は何よりも大事だったそうです。誰かが危篤状態になると、隣近所駆けずり回って、わずかのお米を集めて、それを竹の筒に入れてまくら元でさらさらと振ってお米の音を聞かせてやるのだそうです。これは、この世の中でおなかいっぱいご飯を食べさせてやるができなかったけれども、ほらここに米があるよ、あなたが亡くなったら、これでご飯を炊いてお供えするから、それを食べて極楽に行くのだよという意味なんだそうです。それから出たのが一膳飯の風習だそうです。仏様にお茶わんにいっぱいご飯をよそって、お箸を添える、その風習です。それほど昔は米というものが大事だった、食べたくても食べられなかった。今では想像も、考えもつかないような、そういう時代があったんだそうです。

昔と今を何でも一緒にするつもりは毛頭ありません。しかし、日本人の主食である米が余り消費されずに余っている。米をつくっても食べてくれる人が少なくなった。農家の人たちは、ことしの米の低価格で来年度はどうしたものか途方に暮れているものと思います。それならば、どうすればいいのか、私は今何かを起こさなければいけない、何とかしたい、そういう思いでいっぱいです。

先般、木村代議士がおいでになったときに、青森県は米飯給食が少ない、一番多いところが新潟県で4.8%とかおっしゃっていました。東京よりも青森県は米の消費が少ない、米飯給食が少ないとおっしゃっていました。私は、これを伺ったときにショックでした。ええ、これでいいのだろうか、ずっと思い悩んできました。何かをしたい、何かを起こしたい。それならば、まず若い人や子供たちにこのご飯のおいしさ、これをぜひ教育の場で教えてはいかがなものか、そういう思いで今回学校給食について2点ほどご質問させていただきます。

まず1点目、つがる市の場合は、米飯給食は何%でしょうか。できれば、わかりやすく週何回の給食で米飯給食は何回取り入れているというふうにお知らせいただくと、大変助かります。

2点目は、日常的に朝食抜きの児童はおられるものでしょうか。もし、おられるとしたら、その児童数は把握しておりましたらお知らせいただきたいと思います。

次に、環境行政について伺います。平成15年度に供給開始した木造、稲垣一般廃棄物最終処分場もたしかことしで11年になったと思います。計画では、15年で満杯になるとのことでしたが、これに変わりはないでしょうか。また、現在の場所が満杯になったとき、2つ目の処分場建設計画はありでしょうかお聞かせください。また、ごみの不法投棄について、監視カメラなどの設置がなされているというふうに伺っておりますが、その成果についてお聞かせいただきたいと思います。

以上で1回目の質問です。よろしくお願いします。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 長谷川議員の環境問題についてご答弁いたします。

木造、稲垣一般廃棄物最終処分場は、長谷川議員ご質問のとおり、平成15年度に供用開始しております。当初計画では、埋め立て期間を平成30年までとして運用してまいりました。その後、平成17年度以降からは、不燃ごみ及び粗大ごみについては、破碎、選別等の処理を行った後、必要最小限の埋め立て物を最終処分しております。この結果、排出される廃棄物の減量化と施設の延命化を進めてきたわけでございますけれども、現状での施設利用は、平成32年まで利用可能というふうに思っております。

つがる市では、古紙、瓶類、缶類、ペットボトル及び白色トレイは、再生資源物として別途分別収集に努めております。このように減量化及び再資源化に努めても、なお排出される廃棄物の多くは最終処分する必要があるため、現埋め立て処理場の最終時期が迫っているため、代替最終処分場の整備が急務となっております。これらを踏まえまして、新たな最終処分場の建設に向け、作業を進めてまいりますが、施設の建設に5年間程度の事業期間を要することから、平成33年度の供用開始を目標とした新処分場の建設に向け、速やかに着手する予定でございます。

来年度においては、国の交付金事業に対するために、循環型社会形成推進地域計画書、これを整備して、あわせて環境アセスメントの作業などの手続を進めていきたいというふうに考えております。

ほかの質問につきましては、担当部のほうから答弁させます。

○議長（山本清秋君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、私のほうからは、2のごみの不法投棄と監視カメラの成果についてお答えいたします。

悪質な廃棄物の不法投棄や不適正な処理は、生活環境に支障を及ぼすだけでなく、自然環境を損ね、農業、観光振興にも影響を与えかねない重要な問題です。このため、廃棄物の不法投棄を早期

に発見し、迅速な対応を行うためには、監視体制を充実、強化することが重要であります。また、徹底した監視を行うことが新たな不法投棄の発生抑制につながるものと考えております。現在市では、5基の監視カメラを設置し、不法投棄の抑止に努めております。具体的な設置箇所については公表を控えさせていただきますが、以前大量に投棄された現場に監視カメラを設置した際には、大幅に廃棄物の減少が見られる等の大きな効果を得ることができました。

今後市といたしましては、不法投棄防止に向けて職員及び不法投棄監視員によるパトロールの強化とともに、警察を初めとする関係機関との連携を図るなど、不法投棄の防止に向けた監視活動に日々取り組んでまいります。

なお、ごみの不法投棄につきましては、担当の職員が交代で随時パトロールを実施し、県から委嘱された不法投棄監視員5名も毎月市内を巡回しております。また、監視カメラで不法投棄の状況と人物を特定する映像を発見した場合は、警察に情報を提供し、捜査に協力するなど、不法投棄者の告発も視野に入れております。

私のほうからは以上です。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） それでは、学校給食についてのご質問にお答えいたします。

米飯給食のパーセンテージについてお問い合わせがございました。市内の学校給食は、週5回のうち米飯給食を4回実施しております。残り1回がパンあるいはまた麺類というふうになっておりまして、実施率としては80%に当たります。

次に、日常的に朝食抜きの子供があるかというご質問でございますが、全学年の調査ではございませんが、市内の小学校6年生と中学校3年生を対象としたアンケートを行ったことがございます。その結果では、小学校6年生、回答数としては289人、このうち毎日食べているという子供が256人、88.6%、どちらかといえば食べているという子供が22人、率にして7.6%、これを合わせますと278人、96.2%となっております。このパーセントは、県の平均、全国の平均とほぼ同じ割合であろうというふうに理解しているところであります。次に、中学校3年生でございますが、対象生徒は283名、このうち毎日食べている生徒が239人、どちらかといえば食べているという生徒が35人、合わせて274人、合計で96.9%。この数値は、県の平均を2.5ポイント、全国平均を3.4ポイント上回っている状況にございます。管内においては、朝食抜きが深刻な状況にまでは至っていないというふうに理解しているところでございます。

それから、学校においても食育を通して学校だより、保健だより、学校通信、あらゆる形で情報提供をして、朝食を食べるようにと、そういう生活習慣についても啓発運動を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君）　まず学校給食、今教えていただきまして、何となくほっとしているというか、ああよかったなという思いです。週5回のうち4回が米飯給食、米飯給食ということは日本食ですよ。日本食は、世界遺産にも登録されているように、栄養のバランスがとれているすばらしい食事方法だと思いますので、大変うれしく思います。残り1回、パン、麺、これは今の時代ですから、むしろ父兄、児童からいったら少ないという声があるかも知れません。そのパンを米粉パンというふうを考えるわけにはいかないのでしょうか。私は、今のあれは、とにかくこの米の低価格、米を何とかしなければいけない、そういう思いで今回のこの質問に至っているわけなので、米の消費をみんなで今真剣に考える時期だと思うのですよ。それでやっぱり子供さんたち、若い人たちが朝食抜きというのは、共働きとか、いろいろ家庭の事情もあるのだと思います。これも時代と言えば時代で仕方がない部分もあるかも知れませんが、でもこのままではいけない、何とかしようという、そういう思いを皆さん共通してほしいのですよ。米粉パンが注目されてからもう随分たちます。

お隣の鶴田町、一概によその市町村を例に挙げるのはどうかと思うのですが、でも道の駅のあるびよんに行くと、米粉パンが随分売れているのですよね。米粉パンは消費者にももう随分浸透していると思うのです。我がつがる市でも、こういうものに積極的に取り組む時期が来たんじゃないかなって思います。まずそこのところ1点、教育委員会にお願いします。

○議長（山本清秋君）　野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君）　ご質問にお答えいたしたいと思います。

給食の回数については、4回実施しておりまして、県の平均は十分上回っているところでございます。

米粉パンの活用についてのご指摘がございました。従来米をパンに活用したらどうかという形で試験的に提供した経緯はございました。しかしながら、米粉パンのほうが小麦のパンよりは、どうしても値段的には高くつく、そういう経緯がございまして、現在は米粉パンの活用までは至っていないところでございます。

それから、先ほど議員のほうから全国的には米飯の給食率が高いところが多いというようなご指摘がございましたけれども、過去に国のほうから米飯給食をもっと推進しましょうという形で通達が出された経緯がございます。これを受けて他県や市町村では、独自で補助金を出して米飯給食の拡大を図った。その結果、その米飯の実施回数が高いところが新潟であるとか、福井であるとか、そういうところが出ているものと理解しております。ただ、青森県におきましては、そこまで補助金という形では特別出していない経緯もございまして、それは各市町村、自治体の判断に委ねられているという状況かと認識しております。

以上でございます。

○議長（山本清秋君）　長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 9月議会に松橋勝利議員もこの学校給食について、いろいろ質問しております。今コストのこと、値段のことが取り上げられましたけれども、給食会というところから一括、材料一括で仕入れているとコストが安い。それから、冬場の野菜等などの安定ということもあるようですけれども、この給食会から材料を購入しているから地元の食材が少ないのではないかと、地産地消の意味からいったら、勝利議員の9月議会の答弁では、米、リンゴ、ブロッコリーが主に津軽産のものが入っているというふうに伺いました。もっともつつがる市は、いろんなものをたくさんつくっています。例えば週1回のパン、麺の給食は、麺といったらうどんかラーメンとかでしょうか、うどんといったら、多分讃岐の冷凍うどんとかが便利なので使っているのではないかなと思うのですが、さっき成田克子議員もおっしゃっていましたが、つつがる市にはごぼう麺というのがある。学校給食でこのごぼう麺、食べさせようと思っても、その給食会から仕入れていると、なかなか食べさせることができないのではないのでしょうか。

そこで市長に伺います。市長は、盛んに6次産業おっしゃっていますが、私は、この6次産業をぜひもっと強力に進めるべきだと思うのです。6次産業、加工場があれば、地元で加工して、地元の学校給食にもっともっと地元のものを利用できるのではないのでしょうか。例えば6次産業で成功している深浦町の雪ニンジン、私この間不老ふ死温泉に泊まってきたのですけれども、何かにまでみんな雪ニンジンなのです。すごいです。テレビでは、雪ニンジンをカットして真空パックにして学校給食に利用している、大変な効果があるのだそうです。こういう成功しているところをまねて、いいところを取り入れて、私はニンジンでもリンゴでもゴボウでも契約農家の人たちに声をかけて、6次産業化して地元で工場を建てたならば、もっともっと消費拡大につながると思うのですけれども、今うまく頭回らないのですけれども、私の思い、わかると思うのですけれども、市長、そのところ一言お願いします。

それから、もう一つ、いろんな資料を集めたら、給食甲子園大会というのがあるのだそうです。そして上位入賞者は、何といても、地元のものを多く取り入れている、日本食を取り入れている学校給食が圧倒的に評判がよくて上位に入っています。当市では、この学校給食甲子園大会というところに出ていますでしょうか。出ているのであれば、その結果はどうなのか。また、今後こういう大会などを見据えて進めるお考えはあるのか、その2点、まず伺います。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 6次産業をもっとふやしたらどうか、研究したらどうかというようなことでございますけれども、実際食生活改善のグループあって、年に1回さまざまな地元のものを使ったお総菜と申しましょうか、それもあるし、例えばまたアップルパイみたいなものもあるし、さまざまやっています。それで結構商品化するような品物も出てきております。そういうことをそれぞれ確かに、例えばジャムとか何とかをやる。あるいはまた別な品物をやって、たしか議員言われるように、地元では加工できない、そういうものもあるわけです、確かに。ですから、それなどを考慮

しながらこれから6次産業にも別な意味でもっともっと地元のものを使える、そしてまた学校給食にも出せるというようなものをまた研究していきたいというふうに思っております。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 地元で加工できないから、深浦は秋田のほうに頼んでいたのだそうです。そうするとコストも高いし、第一地元で工場を建てると、地元雇用が生まれる、そういう発想のもとでつくったら大成功しているのです。これをつがる市でやる気があるか、ないか、それを伺っています。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 今この場でやる、やらないとは言いませんけれども、極力できる方向に向かってこれから考えていきたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 市長、市長、やる気になればできるのであって、やる気になったら絶対できるし、農家の人も喜ぶし、地元雇用も生まれるし、私はいいことは投資は、先のことを考えたら安くつくのです。何でも財政が絡んでくると思いますけれども、市長、ところでこのごろ元気ないような気がするけれども、元気ですよ。市長が元気でなければ、私たち不安なんです。元気を出して、こういういいものがあるのだったら、ではうちのほうでも前向きに考えよう、来年ぐらいは何とかいいのではないかと、再来年はどうか、こうとか、そのぐらいは市長の権限で声高らかに言ってほしいものです。もう一回お願いします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 健康状態まで心配していただきましてありがとうございます。今ここでやるとは、先ほども言いましたけれども、元気を出して考えていきたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 済みません、失礼しました。教育委員会のほうにさっきの質問、お願いします。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 学校給食への地元産の活用についてのお話がありました。9月の議会でも答弁しておりますけれども、米については、地元産を100%使っていると。それに加えて、麺についても地元産100%となっているところです。議員ご指摘のゴボウ麺の活用について検討してはどうかというお話がありました。これについては、この場でどうこうという結論は申し上げられませんが、麺を週に、各週あたりに1回は実施しているわけですので、給食現場の状況を把握した上でちょっと検討はしてみたいというふうに考えております。

それから、給食甲子園に関するご指摘がありましたけれども、ちょっとこの辺については、私認識不足でありまして、多分給食甲子園というのは、高校生以上の、例えば食品生活とか、あとは

家政とか、そういうところを対象とした大会なのかなというふうに理解しておりまして、小学校、中学校の義務教育は参加はされていないものと理解しておりました。また、そういう教育委員会に対しての照会も来た文書等について見た記憶がございません。私の認識不足かもしれませんが、そういう状況でございます。

それから、野菜の関係等でカット野菜、活用してはどうかと。確かに議員ご指摘のとおりかとは思いますが。つがる市産においては、野菜についてはブロッコリーですとか、ニンジン、ハウレンソウ、これらは地元産を活用するように努めているわけですが、ただどうしても利用率が低い理由として考えられますのは、1年を通しての生産ができないと。そのため常に1年を通して食材を確保もできない。そしてまた、議員ご指摘の一次処理する加工施設といいますか、そういうことは県内にはないという、そういうことが言われております。市のほうでも6次産業に向けた取り組みを開始したということでございますので、今後の取り組み、その対策等を踏まえながら教育委員会としても今まで以上に学校給食への地場産品の活用、拡大を図っていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 私、鶴田の道の駅へ行くと、米粉パン買ってくるのです。よく食べるのですが、腹もちがいいですね。普通のパンよりも随分腹もちがいいなと思って食べています。確かに高いです、普通のパンよりも高いです。そこで学校給食に用いると、その単価になるわけなのですが、これ6次産業化して米粉をつくって、パンつくればいいのではないかなという発想です。市長のところに行くのですけれども、期待していますので、ぜひ大いに検討していただきたいと思います。

市内の学校給食、自校式と給食センターとあると思うのですけれども、たしか木造は自校式ではないかなと思うのですけれども、その辺ちょっと地域ごとに分けて教えてくださいませんか。例えば森田は自校式とか、センターとか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（山本清秋君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） お答えいたします。

市内の学校給食の施設の関係のご質問でございますが、ご指摘のとおり、木造地区におきましては、自校式の調理というふうになってございます。森田地区については、センター方式、柏地区については自校式、稲垣地区、車力地区については、センター方式で実施しているところでございます。

現在3つの学校給食センターと6つの自校式調理校で給食を提供しているわけでございます。児童生徒数も大分少なくなってきておりまして、それから施設設備、この辺の老朽化も目立ってきております。それから、年数もたっているということで現在の学校給食の衛生管理基準、そういう基

準に満たない施設もあります。そういう意味から今後教育委員会としては、施設の再編を含めました整備にも取り組んでいく必要があるというふうには理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 森田も稲垣も車力も給食センター、木造と柏、これ給食会から材料を仕入れると安くつくのだということですが、センター、今3つなそうですが、これ2つぐらいにしてやったら、随分コスト面でいいのではないかなと思うのです。それで穂波小学校とか、それから瑞穂小学校ができて、児童数が物すごく少なくなっているわけなので、その児童数が少ない、温かいものを食べさせようとか、そういうことがあって自校式だと思うのですが、わからないわけでもないのですけれども、もうそろそろ見直すべきではないかなと思うのです。見通しの段階に入っているというふうにご答弁いただいたと思うのですが、それでよろしいのでしょうか。なるべく早目に対処して、とにかく地産地消を第一に掲げて米の消費拡大に少しでも役に立ってほしいなという、そういう思いでいっぱいですので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

それから、学校給食の甲子園ですけれども、これは何か栄養士さんたちの大会みたいですね。地産地消なんか多く取り入れて、栄養のバランスがいいものが上位に入っているみたいです。高校のあれとは違うみたいです。じゃあ、つがる市で自慢する郷土料理というのは何でしょうか、教えてください。

○議長（山本清秋君） 教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 私個人的な見解ですが、代表する郷土料理となれば、けの汁は挙げられるものかというふうには理解してございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） けの汁は、つがる市ばかりではなくて津軽の郷土料理ですよ。このけの汁もいろいろ工夫しているみたいで弘前ではカレー味のけの汁、これ子供たちに大変評判がいいのだそうです。野菜がいっぱい入って郷土の料理ですので、一工夫すれば学校給食にも取り入れることができるのではないかなと思います。

時間の関係上、次に進みます。最終処分場ですけれども、まず担当部長、この処分場に何回かごみを持っていったことありますか。

○議長（山本清秋君） 民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 最終処分場に自分では持っていった記憶はありません。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 担当部長ですから、進んで持っていくと、何が問題かというのが一目瞭然だと思うのです。大変すばらしい処分場です。つくった当時は、地元の菰樋の人たちがにおいがす

るのではないかと、ごみが飛ぶのではないかと、いろいろあったみたいですが、できれば全国にも余り例がない、屋根のかかっている、においもしない、どんなに雨風が降ってもごみが飛んでこない、素晴らしい処分場で私は1年に何度かお邪魔します。そのごみを持っていくのに、いや面倒くさいなということがあるのです。持っていけばわかるのです。持っていく前に、まず役所に来て、軽トラでごみを積んでいくには、その軽トラの番号とか控えて、証明書をもらって、それでごみ積んで初めてそこに行くのです。燃えるごみの稲垣の処分場には、そういう許可書要りません。ごみ積んだらばっと思っていったら、簡単に計ってごみ投げて、帰りに料金払っていただければいいのです。この最終処分場、菰槌の最終処分場は、まず役所に来て、軽トラの番号何番だったかな、その軽トラの番号書いて、何のごみ、ガラスとか、そういうものですよとかと、そういうものを届けて、その許可書がなければ受け付けないのですよね。それ燃えるほうは、そんなに面倒くさくないのに、ここ何とかならないものでしょうか。これさえなければ、とてもいいものです。その辺をお願いします。

○議長（山本清秋君） 民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 今議員ご指摘の最終処分場への直接の搬入についてなのですが、一般廃棄物を最終処分場へ自己搬入する場合、木造地区の方については、事前に市役所の窓口に行き、搬入の許可申請をしていただいております。これは事実であります。今までの経緯を確認したところ、柏、森田、稲垣、車力地区の皆様には、市役所まで来ていただくのに距離的、時間的に負担が大きいため、処理場で申請していただいております。今回議員が指摘されました搬入の事前申請については、同じ市民として事務手続に差異があることは、極めて不公平感をもたらすことと考えております。住まいの地域により申請手続に違いがあることは極めて望ましいことではありませんので、今後このことについて不公平感のないように許可申請のあり方について見直しをしたいと思います。

また、現在に至った経緯等を調査し、関係法令を確認しながら条例、規則の見直しも検討いたします。あわせて申請手続の簡素化についても検討し、改善したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 改善してくださるのですね。よかったです。何とかそういうふうにしていただきたいと思います。そうすると、ごみの不法投棄も少なくなると思うのです。簡単に持っていけないから、面倒くさいから、私のところ山手なものなところで春から秋までの不法投棄が後を絶ちません。監視カメラ等ですけれども、池の中、沼とかが多いものですから、そういうところに不法投棄が後を絶たないのです。パトロールとかもやって、ある程度の成果があるそうですけれども、不法投棄を防ぐためにもこの廃棄物処分場に簡単に行けるように、面倒くさくなくても行けるようにするのが一番だと思いますので、ぜひ早急の改善をお願いします。

これが満杯になれば、2つ目の処分場をつくる予定だそうですけれども、大体20年ぐらいで今の規模のものがいっぱいになるわけですね。2つ目がいっぱいになると、また3つ目、4つ目と限りなく屋根つきの処分場をつくらなければならないのかなと思うのですけれども、その辺はどういうふうに理解すればいいのでしょうか。

○議長（山本清秋君） 民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 確かに議員の指摘しますように、1つの処分場が20年程度、それが満杯になると、また新たな処分場を建設しなければいけない。これはごみ問題の処理に関しては、必ずそのような状況にあるのですけれども、ただ本来処分の仕方というのがあります。例えば今環境整備組合でやっているごみの焼却でも、有炉方式、それですと全部ごみをほとんど焼いてしまって、ごみの量が出ないわけです。ですから、今後そういうこともありますので、ごみの処分については、いろいろな処理方法が、将来的には検討されていって、最終処分場がそれほど大規模に必要ではなくなるのではないかなと私のほうは考えています。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 処分場をどんどんふやしていくのもいいことですが、まずごみの減量に取り組むべきだと思います。

それから、最後に、担当部署の部長さん、1年に1回ぐらいは、こういうところにおいでになったらいいと思います。そうすると、ああいうところでも一生懸命頑張っている立派な職員がおられるというのを認識するはずですよ。とてもすばらしい職員がおりまして、女の私が軽トラ運転していくと、荷物をおろすのに大変だべというので、走ってきます。それで私たちに汚れた手でごみをやらなくてもいいように、その職員が泥まみれになって、ほこりまみれになって処分してくれるのです。大変感じのいい、すばらしい職員がおりますので、何かああいうところだと寂しいのではないかなと気の毒に思うときもありますけれども、そういうところでも頑張っておられる職員が、担当部署だと思いますので、お互いに頑張ろうという声をかけてあげたらいいかなと思います。

これで終わります。よろしくお願いします。

○議長（山本清秋君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで11時10分まで暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 佐 藤 孝 志 君

○議長（山本清秋君） 第3席、7番、佐藤孝志議員の質問を許します。

佐藤議員。

〔7番 佐藤孝志君登壇〕

○7番（佐藤孝志君） 第3席を賜りました芳政会の佐藤孝志でございます。通告に従いましてお尋ねをいたします。

米価下落にかかわる支援策についてであります。先月4日の説明を受け、市としての対策については、理解しているところであります。また、県内40市町村、すぐの支援策の報道、さすが水田耕作面積県内一というだけあって素早い対応であったと思っております。その後国、県による支援策について報道がありました。その内容については、国の無利子融資の農家支援、さらには県の借り入れ利子補助など、皆さんもご承知のことと思いますので、詳細については省きますが、発表されたところであります。

ところで、市の支援策の関係から次の2つについてお伺いをしたいと思います。まず1点目として、種子代の補助についてであります。このことについてつがる西北農協の三上組合長も農協としても取り組む考えを新聞で報じていましたが、その後どう動いているのか、市として把握できているのかお伺いをします。

次に、2つ目として、土地改良費、農地維持経費の一部支援について、この農地維持経費10アール当たり2,400円と先月4日の説明で伺いましたが、その中身、内容について、聞き漏らした点がありますので、いま一度お伺いしたいと思います。

次に、国、県の関係から3点ほどお願いしたいと思っております。1点目として、経営資金の利子補助について、県が農家の経営安定対策として融資を受ける農家に実質無利子で借りられるようにするとの報道でありました。その内容について伺いたいと思っております。

次に、2つ目として、売り急ぎ対策についての報道であります。米穀安定供給確保支援機構による保管料の負担云々とありましたが、昔のように保管料を復活させるということなのかお伺いしたいと思います。

次に、3点目として、農業所得シミュレーション、県試算について、このことについて県は、今月10日から各市町村ごとに農業経営相談会を開催し、資金繰り対策などのほか、個々の営農形態に応じた収益性の高い経営モデルを示し、15年の経営計画作成を支援すると報道されておりました。ここで市としては、どういう形態での推進をこれから考えていくのかお聞かせ願いたいと思っております。

この5項目についてまずお願いします。

それから次に、介護保険事業についてであります。この件につきましては、ことしの3月議会第1回定例会において、高齢化の進展による要介護認定者の増加、さらには現役世代の減少などから6期の保険料がどのように推移し、そしてその動向についてお伺いをしたところであります。しかし、第6期計画に向け、制度の改正や自己負担の見直し、さらには低所得者に対する保険料の見直し、公費投入なども検討されていて、保険料が上昇する要因、逆に下がる要因もあるとのことか

ら、この段階では推測ができないということでありました。そこで次の２点についてお伺いしたいと思います。

まず１点目として、第６期介護保険料は、どのようになるのか。高齢化の上昇、要介護認定の増加など、その動向を考えると、第５期の基準月額５,９００円を上回るとは思うのですが、その額はどれくらいになるのか。そしてもう一つは、介護報酬の改定について、この件については、先般財務省は、増大する国の介護費用の抑制を図るために６％程度の引き下げを要請しているとの報道でありました。そうなったとき、サービスを受ける人、サービス事業者、そして保険者である市町村とどこにどういう力が動くのか、あるいはしわ寄せが行くのか、その辺について伺いたいと思います。

次に、生活困窮者自立支援制度についてであります。ここで２点ほどお伺いしたいと思います。この制度について、専門紙によると１５年度から本格的に始まるということでありました。その支援というのはどういうものなのかお伺いしたいと思います。

また、もう一点は、この事業に対して、来年の４月から始まるわけですので、その体制、準備は市として進んでいるのか。それともう一つは、委託もできるということなので、市としてどう考えているのかお伺いして、私の１回目の質問といたします。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 米価の下落対策についてを答弁いたしたいと思います。

市の種子助成の件でございますけれども、２６年に対する助成がＪＡグループであります。市で種子助成は２６年度産の助成、そしてまたＪＡグループとしては、２７年度の種子に対してＪＡグループでは、１キロ当たり１５円助成するというふうになってございます。

それから、土地改良への支援でございますけれども、これは議員説明会で経常経費の一部助成というふうに説明したところであります。その意味合いは、西土地改良区の例にしますと人件費を含めた事務所全体の維持管理費であります。

それから、経営資金の利子の補助についてでございますけれども、貸付金利が１．２％のうち県が０．６％、ＪＡグループでは０．６％、それぞれ補助するというふうになってございます。

それから、売り急ぎ対策というようなことで質問でございますけれども、保管料の復活ではなくて生産者団体が現状米６０キロ当たり１カ月間、約４０円から７０円程度かかるというふうになっておりますが、それを機構がその経費を一部支援するというふうなことでございます。

それから、農業所得シミュレーション、下落に対しての質問でございますけれども、今年度においては、主食用米概算価格が１０アール当たりで８万４,１５０円、飼料用米が１０アール当たりで１０万２,６００円となります。このように価格が逆転していることから、来年度以降現状安定している飼料用米を作付を推進したいというふうを考えております。

○議長（山本清秋君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 私のほうから佐藤議員の介護保険事業について、それから生活困窮者自立支援制度についてのお尋ねについて答弁させていただきます。

まず、介護保険事業の第6期介護保険料、これはどうなるのかというお尋ねでございます。今現在第5期の期間内でございます、つがる市の保険料基準額が5,900円、この額は、県内40市町村中第5位と、上から第5位ということになってございます。ことしの4月から第6期、27年度以降の介護保険事業計画策定委員会を立ち上げまして、現在介護保険料を算定するためニーズ調査の実施、その他、いろいろなデータとあわせ協議、検討しているところでございます。

当市においては、高齢化率が年々上昇をたどり、要介護認定者数もふえてございます。また、現状のサービス利用では、居宅におけるサービスの伸びが人数、回数ともに上昇傾向にあります。佐藤議員がご指摘のように、保険料の下がる要因も確かにありますけれども、現段階では介護保険料、第6期では上がるのではないかと考えられます。

それに対する対策としてですが、それは国が保険料財源に公費を投入する、あるいは先ほど議員もおっしゃられておりましたが、介護報酬を引き下げると、そういったことが考えられるのではないかと考えております。

それから、2点目の介護報酬についてでございます。議員もおっしゃっておられますように、財務省の財政制度審議会では、年々増大する介護費用の抑制を図るために6%程度の引き下げを要請しているところでありますが、これにつきましても厚労省の社会保障審議会において審議が進められているところであります。

介護報酬が引き下げられると、どのような影響があるかということでございますが、まずサービスを受ける一般の利用者の方にとっては、介護報酬の1割分が本人の負担でございますので、介護サービスを利用した際の利用者の負担金額も下がるということになります。また、サービス事業者にとりましては、収入が減るということになりまして、経営を圧迫する要因となると考えられます。これにつきましては、厚労省では、介護職員の確保に支障を来さないよう、また介護職員の処遇、給与等などに一定の配慮を行いながら介護報酬改定の協議を進めていると見解を示しております。また、保険者であります市にとりましては、介護報酬の9割分を介護給付費として事業者に支払っておりますので、介護報酬が引き下げられることによって給付費も減少するということになります。

3点目、生活困窮者自立支援制度につきまして、どういう内容のものかということでございますが、生活困窮者自立支援法が来年の4月から施行されます。この法律に基づきまして経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある人、いわば生活保護に至る前の段階の人たちに第2のセーフティーネットの充実強化を図ることが必要であることから、この法律が制定され、生活困窮者自立支援制度が創設されたところでございます。

この制度の概要としましては、自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給が市にとって

必須事業として義務づけられております。自立相談支援事業とは、就労、その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成を実施することでございます。また、住居確保給付金は、辞職、派遣切りとかに遭いまして、住んでいる寮とか出た場合に、住居を失った生活困窮者に対して家賃相当の給付金を一定期間支給する制度でございます。

今後関係専門機関、団体等の説明会や地域住民への広報等により周知を図りまして、また市役所関係部局との連携、地域のネットワークの構築をしていくように努めてまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

さらに、これについて市の体制、準備は進んでいるのかというお尋ねです。これ担当課は、福祉部の保護課ということで現在進めておりますけれども、ことしの9月下旬に市役所の関係部局、福祉部はもとより市民課、税務課、収納課あるいは建築住宅課、下水道課、水道企業団あるいは教育委員会といった関係各部局と職員に説明会を実施したところでございます。

自立相談支援事業につきましては、委託することも可能ということでございます。直営でこの事業を実施した場合は、福祉専門職の職員が少ないあるいは財政的に人件費が補助対象となっておりません。こういうことが直営の場合の問題点というふうに考えてございます。これを委託した場合、委託先の専門職の人材あるいはその相談実績などを活用しまして、効果的、効率的な運営が可能ではないかと思っております。また、委託した場合、人件費等の4分の3が補助対象となりますので、今のところ外部に委託という方向で検討しております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7番（佐藤孝志君） 先ほどは済みませんでした。一問一答方式初めてなものでちょっと、それでは先ほど1回目の質問した順を追って順次質問していきたいと思えます。

それでは、種子代の補助についてですが、先ほど市長の話では、JAグループは27年産米に補助すると、この額は15円ということでありました。市に比較するとかなり低いわけですが、市のあれと比較すると非常に低くて、15円ですので、市の場合との比較、差はどれくらいあるのか、そここのところをお願いしたいと思います。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ただいまのご質問にお答えします。

10アール当たりで比較すると、市は1,710円の50%であります855円の支援となります。JAグループは67.5円で約3.95%の支援となります。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7番（佐藤孝志君） 市の場合が1,710円、JAの場合が67.5円、この差が非常に大きいわけですが、ここでもう一つ聞きたいのは、本市の場合、ごしょつがる農協との関係もありますので、そちらの農協のほうはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本清秋君） 高橋部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今回の農協の種子助成は、個々の農協の支援ではなくて、J Aグループ全体が助成することとなっていることから、ごしょつがるも同等となります。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7番（佐藤孝志君） わかりました。でもびっくりしました。15円と190円では、その差が余り大きくて、1割にも満たないという内容になっています。それでもう一つお聞きしたいのですが、今から来年の話してもおかしい話かと思いますが、しかし米農家にとっては、新しい年を迎えるに当たり、大変な思いで、そのやりくりされていると思います。もし、来年も概算金がかしのように低い場合、市としてJ Aグループの15円の補助に市の今年度の支援率相当分を補填してもらえるのかどうかをお伺いしたいと思います。これは市長にお伺いしたいと思います。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 来年度の米価でございますけれども、下落するかについては、予想がつかないわけでありまして。種子助成につきましては、1年限りの支援としておりますので、議員もご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7番（佐藤孝志君） 今のお話では、基本的には1年限りということでありまして。でも、現状とても来年期待できるとは考えられないので、下がっても上がるような気配はないので、そういう状況なので、何とか補填していただければなと、このように思って重ねてお願いして次の質問に入ります。

2番目として、土地改良費の農地維持管理費の一部支援についてであります。市長のお話では、人件費を含めた事務所全体の維持管理費であるとのことでありまして。ですが、その内容、維持管理費、もう少し詳しく説明いただきたいと思います。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今回の助成なのですけれども、経常経費2,400円の一部ということで考えております。全体の収入のほかにもありまして、その比率で見ますと、事務費が5.61%、事務諸費が0.97%、維持管理費が26.7%、借入金返済が43.6%、その他が23.1%となっております。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7番（佐藤孝志君） ただいま説明の中でどこに先ほど市長がお話しされた人件費が含まれているのかについてはわかりませんでした。他の事務所の会計事情なので、これ以上は聞きませんが、それにしても人件費も含まれているということなので、もう一つ伺いますが、かしの米の概算額が7,300円、労働費を含まない生産コストが7,919円となっております。したがって、マイナスの619円になるわけですが、市としてこのことをどのように捉えているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） この生産コストにつきましては、あくまでも10アール当たりの生産コストということとなっておりますので、農家の経営規模、ほかの作物の導入等がございますので、それなりに農家経営が成り立っていると考えております。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7番（佐藤孝志君） 今までは、今の説明のとおり何とかやりくりしてきたのかなというふうに感じるわけですが、ことしの場合は、実際に現にマイナスなわけですので、農家の方々がこれから2,400円の残りの1,400円、払うお金が出てこないわけです。そこで市長にお伺いするのですが、たしか先月の11日から12日だったと思うのですが、15年度期限の合併自治体交付金特例上乗せ額について、期限後も上乗せ分の6割程度を配分する方向で検討を始めたとの総務省の方針の報道でありました。それで本市の場合、来年から5年間で大体24億8,000万円の減額が予定されていたのですが、この措置によって単純に4割、10億円の減額で済むことになると思います。

また、たしかことしの5月期、私が伺ったときに残高28億9,000万強、それで本定例会の一般会計の補正予算の中に合併振興基金積立金として404万7,000円計上されています。これを加えると、大体29億円ぐらいの残高になると考えます。その中で10億円の減額でいいことになれば、単純に19億円が残として生じるというか、予算上相当余裕が出ると考えるわけです。米農家が本当に生き延びるかどうかの瀬戸際ですので、市長何とか財政部長にもう1億30万円、10アール当たり1,000円、準備しろと一声かけていただければと思います。これについては、そうなっても、誰もここにいらっしゃる皆さん文句を言う人はいないと思いますので、再支援について改めて提案をさせていただきたいと思います。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 佐藤議員の農家を思う心情につきましては、十分理解しているところであります。しかしながら、厳しい財政状況の中から今年度米価下落対策として捻出したものであることをまたご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7番（佐藤孝志君） 確かに19億円というふうな金がそこにあるわけですが、5年後、その後になると、実際は10億円ぐらいずつ減っていくというような話は聞いていますので、決して楽ではないのかもわかりませんが、それにしても今現在と向こう3年ぐらいは余裕あるわけですので、市長の一声で何ともなりそうな気がするのですが、一度決め、公表してしまったものなので、再支援というのもまた厳しいかなとも考えますが、何とかもう一度検討してほしいなと、重ねてお願いをして、次の質問に入ります。

国、県の関係から先ほど3点ということをお願いしていました。それで経営資金の関係で貸し付け利子の関係ですが、JA以外の市中銀行から融資について県のほうでは、0.6%助成すると説明ありましたが、それでは市中銀行などから融資を受けた場合、JAが補助すべき0.6%相当分の補助

はどうかお伺いをします。

○議長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今回 J A グループで 0.6 ということで、それに市中銀行から借りる場合、市としては、農家負担となることから検討してまいりたいと思います。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7 番（佐藤孝志君） それでは、その率ですけれども、そのまま 0.6% と考えてもよろしいでしょうか。

○議長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） そのように考えていただきたいと思います。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7 番（佐藤孝志君） わかりました。ありがとうございます。市中銀行から借りる人も相当あるだろうと思いますので、大変よかったですと思います。

それでは次に、売り急ぎ対策についてですが、保管料の復活ではなく経費の一部支援する方向であるとのこと、その額、率についてはわかっているものなのでしょうか、わかっていたらお願いしたいと思います。

○議長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 支援額、率については、まだ情報を得ておりません。現状米を長期間保管すると、倉庫費用がかさむことから値引きして早く売り抜く傾向があります。それを解消するための支援というふうには聞いております。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7 番（佐藤孝志君） はい、わかりました。ぜひとも実現されて、少しでも多く支援していただけるように働きかけていただければいいなと、そのように思います。

それでは、下落対策に対する 3 番目の質問として、農業所得のシミュレーションの関係の県の試算から、市として飼料米作付を推進するということでありましたが、飼料米の単価、キロ当たり 20 円と伺っていますが、しかし実際は 20 円っていないような話も聞きます。ことはどれくらいで取引されているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） J A については、まだ価格が決定しておりません。ちなみに J A については、玄米での集荷となっております。常盤養鶏、木村牧場では、もみでの集荷となっております。新規、継続で価格はかなり変動、異なりますけれども、聞いたところによりますと、キログラム当たり 21 円、22 円のあたりで取引されていると聞いております。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7 番（佐藤孝志君） はい、わかりました。

それでは、もう一つ、飼料用米作付を推進するという部長のお話でありましたけれども、J A全農が導入を決めている農家から直接引き取る仕組みに必要な省令の改正を国が考えているということでもあります。そうなって飼料用米がふえてくると、今の交付基準額の8万円も将来半分とは言いませんが、5万円とか、6万円とかに下がる可能性もあるのではないかと考えますが、この辺のことについては、どう捉えていますか。

○議長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） その辺の価格については、ちょっと未確認です。しかしながら、農政改革が基本的に29年までに生産調整を廃止するとか、直接交付金はなくなるとかという話になっておりますので、遅くとも29年ぐらいまでは現状が維持されるものと私たちは捉えております。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7番（佐藤孝志君） はい、わかりました。その後は、そうすると、あり得ることもあり得ると、そう捉えてもいいわけでしょうか。答えはいいです。

それでは、次に入ります。次は介護保険の関係ですけれども、第6期について、利用者の増加などから基準額5,900円を上昇する見込みであると先ほど境部長の説明でありましたけれども、その額については、示していただけませんでしたので、第6期基準額の要因、その対策、詳しく説明をいただいて理解はしたのですが、おおよその額でいいので、協議会の中で話しているとすれば、お願いしたいと思います。

○議長（山本清秋君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 改めて保険料幾ら上がるのですかということですが、議員もおっしゃっておりますけれども、現在策定委員会で協議中でございます。まだおおよその額まで実際導き出していないところが現状でございます。これから今月も18日に会議開きます。また、1月も開きます。そういった中で委員の方々に協議いただきまして、十分な審議行いまして、適正な額にしたいと思っております。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7番（佐藤孝志君） はい、わかりました。出ていないということなのですが、その額のはじき出されるのは最終的には1月末とか2月頭ぐらいにははっきりするのでしょうか、その辺のところもひとつお願いします。

○議長（山本清秋君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） いつごろになれば決まるのですかということですが、今の予定では2月上旬には決まるのではないかと、そう思っております。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7番（佐藤孝志君） それでは、次の介護報酬の改定について、報酬が下がれば、利用者の負担あるいは保険者の給付額に伴い減額になるということでありましたけれども、そこでもう一つ、一定

以上の所得のある利用者負担、1割から2割に引き上げられる云々ということもうわさされていますが、一定以上の所得の額というのは幾らなのかお伺いをします。

○議長（山本清秋君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） いろいろな所得の形態がございますけれども、どのぐらいの所得で2割負担になるのかということですが、厚労省で簡単な示し方としては、65歳の方のうちの上位20%に相当する単身で年間の年金収入が280万円以上、こういう方を2割負担ということで想定しているそうでございます。これがどういう割合かと申しますと、在宅サービスを利用している方の15%あるいは特別養護老人ホーム、これに入居されている方の5%が対象となるというふうに推計しております。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7番（佐藤孝志君） はい、わかりました。続いては、時間の関係もありますので、先に行きます。生活困窮者自立支援制度について2点ほど先ほどお願いしていました。その1点目として、この制度、先ほど境部長の説明で最低限の生活を維持することのできない生活保護に至る前の段階の困窮者ということで第2のセーフティーネットの充実、強化を図る法律だということでありました。これについて、たしか私も耳に挟んでいるのですが、モデル的に隣の五所川原市が窓口を開設して開始したと伺っています。その状況等について情報があるものなのか。

それから、もう一つは、これが来年から始まると、逆に生活保護の方々がふえるのではないかと懸念していますが、その辺もう一つお答えをお願いします。

○議長（山本清秋君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 確かに議員おっしゃいますように、生保の人がふえるのではないかとということでございますが、確かに生活困窮者、困っている人を掘り起こして、その人の自立を助けるという制度でございますので、その中でどうしても自立できないという方が生保になるということとは考えられると思います。

また、五所川原市でモデル事業を実施してございます。これは、県内で唯一実施したのですけれども、8月からその事業をスタートさせております。それで8月から11月までの4カ月間の間に相談件数が23件あったそうでございます。その中で生保になったのが4件ということでございますので、委員おっしゃるように、確かにふえる要因にはなるのかと考えてございます。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7番（佐藤孝志君） やはりふえてくるのかなということの今説明でありましたけれども、住居の確保、就労、一時生活の支援、家計相談支援と、いろいろあるようですが、これについては、やはり現状がそういうことなので、心のこもった手厚い支援をしてほしいなというふうに期待をしております。答弁は要りません。

次に、市の体制、準備はどうなっているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（山本清秋君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 体制としては、市の体制、保護課を担当課といたしまして市役所の担当部局と説明会を実施してございます。そしてまた、先ほども答弁したのですけれども、委託する方向で今考えておりまして、その委託先についての検討あるいは委託内容等について今検討している段階でございます。

○議長（山本清秋君） 佐藤議員。

○7番（佐藤孝志君） 先ほどもちょっと聞いたのですが、市役所の内部で横の連携等を説明会を持ったということですが、あともう一つは、委託と直接との関係では財政負担等の関係から委託をするということでございますけれども、何せ個人のプライバシーに大きくかかわるわけですので、慎重にやっぱり検討してほしいなど。もし、委託先がもう決まっているのであれば、どちらのほうに委託されるのかお伺いしたいと思います。それを聞いて私の質問はこれで終わります。

○議長（山本清秋君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 委託先はどこかということですが、まだ契約等には至ってございませんけれども、委託先として念頭にありますのは、市内に広くネットワークを持ちまして、相談実績もあり、また専門の職員も多数いるということでつがる市社会福祉協議会を考えているところでございます。確かに佐藤議員言われますように、非常にデリケートな市民のプライバシーにかかわる仕事でございますので、その辺考慮いたしまして委託後も連携を密にして市民の信頼を損ねないように事業を進展させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 以上で佐藤孝志議員の質問を終わります。

ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 成 田 博 君

○議長（山本清秋君） 第4席、5番、成田博議員の質問を許します。

成田議員。

〔5番 成田 博君登壇〕

○5番（成田 博君） 本日第4席を賜りました五和会の成田博でございます。午後の部、元気に質問に入らせていただきます。

本市も合併してちょうど10年目を迎えます。少子化による児童生徒数の減少や市町村合併による統廃合により、全国の公立学校のうち平成24年度におきましては、約600校、平成25年におきまして

は490校が廃校になったそうでございます。このことにつきましては、本市においても例外なく空き校舎や学校の用地が残されてあるほか、今年度に閉校になる予定、稲垣西小学校、また車力地区小学校の統合が計画されております。廃校といいますと、単に学校がなくなるのではなく、地域コミュニティのシンボルがなくなるということでもますます過疎に拍車がかかるのではないかと暗い気持ちになります。放置された校舎を見ますと、地元の皆様の愛着の念はいかばかりかと拝察する次第であります。そこで本市における現在の廃校の状況と施設の実態、また売却あるいは賃貸などで処分した廃校の有無についてお伺いいたします。

なお、加えて廃校舎以外でも比較的大きな施設で遊休化している普通財産がどのくらいあるのか。市が管理する普通財産の管理、特に火災保険料や敷地内の草刈りなど多額の維持費が必要と思われるので、その総額をお知らせください。また、今後解体予定の成人病センター跡地の活用方針あるいは木造町公民館の活用方法、解体予定、これらもあわせてお知らせくださればと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 成田博議員のご質問にお答えします。

市有財産の普通財産の活用ですけれども、まず1点目、市の所有する遊休地の種類、数、その維持管理費についてでございます。現在この普通財産の保全管理については、財政部管財課が担当課となっているところでございます。そこで管財課が普通財産として管理している廃校舎あるいは大規模な3,000平米以上の大きな土地は、合わせて28ございます。この28の内訳でございますけれども、企業等に貸し出しているもの8施設、それから文化団体あるいは自治会等は無償で貸し付けしているもの、これが7施設、市役所の倉庫あるいは学童保育、スポーツ施設などに使用している施設が5施設ございます。それから、使用されていないもの、学校、団地の跡地あるいは病院の施設の跡地、こういうものが8施設となつてございます。これらの施設の維持管理費でございますけれども、平成25年度の決算で約510万円となっているところでございます。

それから、今後の活用方針ですけれども、2点目でございます。冒頭申し上げましたとおり、保全管理については、管財課、財政部管財課の範疇でございますけれども、仮にこれをどのように使うかということであれば、各部局の利活用計画をもって普通財産から行政財産に変えるという手続が発生しますので、今普通財産として管理する立場からいえば、遊休財産については、極力売却していきたいと、そういうのが基本方針でございます。そういう売却できないものにつきましては、市の広報あるいは立て看板の設置をすとか、そういうふうにして住民に周知を図って、売却あるいは有償での賃貸借に結びつけていきたいというふうに考えてございます。また、今現在貸し付けている市有財産については、極力その貸付先に買い取っていただけるよう、その都度契約の更改、更新のときに極力買い取っていただくよう協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 今お聞きいたしましたところ、活用されていない箇所が8カ所ほどあるということでございますけれども、売却したいけれども誰も購入しない。貸したいが誰も借りない。ということで、やはり価格が高いのではないかと思うわけですが、購入したいが価格が高過ぎるとか、借りたいが賃借料がちょっとという市民の話を聞き及んでおります。市としては、規則にのっとり公平公正を期して執行していることは承知しておりますけれども、朽ち果てた校舎あるいは施設などにつきましては、環境にも悪く防犯上もそして管理費用も結構な金額であります。そうであれば、少し安くても処分して売却または賃貸借されるほうが双方にメリットがあるような気がいたします。市内の地価の下落も続いておりますので、これら普通財産の引き下げについて部長のほうにお伺いいたします。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 今使用されていない施設が8つほどあるということで、今議員のほうから使用されない理由が高過ぎると、仮に売却するにしても高過ぎると、そういうのが市民の感情の中にあるのではないかとということでございますけれども、議員が今おっしゃられたとおり、普通財産については、市の財産であり、ひいては市民の財産であるということで、これは言い値では売ることはやはり不可能だと、貸し借りについても、貸し借りについては、市の条例で土地は幾ら、建物は幾らと、そういう計算方法が全て決まっておりますけれども、普通財産の処分に関することについては、これも条例にあるのですけれども、交換あるいは譲与、譲与というのは無償の譲渡のことですけれども、無償貸し付けと、そういうときは、こういうふうにしなさいという条例があるのでございますけれども、地方自治法のほうでは、市の財産である限りは、一番有効な方法で高く処分しなさいというふうな法令解釈になってございますので、今現時点では、やはり時価にのっとりということ、不動産鑑定をとって、その時々々の価格でもって落札、最低の価格で公売するという方法しか手がないということでございます。

ただ、今その土地に古い建物がある場合には、土地の価格から、価格がゼロであろうという建物の解体費を差し引いて公売にかけていますので、実質的にはかなりの値引きが行われていると、言葉は悪いですが、値引きというか、かなり有利な価格で公売にかかっているというような状況でございます。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 3回目、最後の質問になりますけれども、地方自治法で適正な対価なくしてはこれを処分できないということでございますけれども、これ議会の議決があればまた別なのではないかと思っておりますので、こういうところを処分するに当たっては、市長のほうともまた相談しながら、速やかにやはり処分する方向で進んでいただきたいと思います。

また、学校などにおきましては、鉄筋コンクリート建ての耐用年数が45年ぐらいあるということでございますけれども、これもまた文科省の補助金の返還やら地方債を借りている場合は、これを繰上償還しなければならないという場合もございますけれども、これらについても社会福祉団体の活用や福祉目的に再利用する場合、この措置については、緩やかに進められるのではないかなと思う思います。

また、今後森田支所の活用や商工会の車力支所の建物を、市のほうにあげるといった話も聞いております。まだまだそれらの関連した施設などが市のほうにお願いしに来ると思いますので、例えば不動産業者と話をして宅地分譲、そういう形で売るあるいは老人ホーム、特別養護施設、それらに活用する、ひとり暮らし用の住宅をつくるなどいろんな面で考えていただいて、やはり速やかにこれらのことについて進んでいただければなとお願いをいたしまして質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 今議員がおっしゃられたとおり、処分する場合、大きい金額あるいは面積の場合は議会の議決が当然必要で、ただその場合の議会の議決の要件ですけれども、予定価格が当市の場合は財産の場合は2,000万円以上のものと、その予定価格2,000万円の根拠はやはり言い値では根拠としてはならないので、その場合もやはり不動産鑑定といわゆる時価での金額が予定価格になるのだということでございます。当然議員おっしゃるとおり、議会の議決は必要な案件も当然出てくるということでございます。

それから、いわゆるそういう今遊んでいる遊休施設の土地あるいは建物でございますけれども、当然その補助金あるいは起債の縛りがあるのは当然でございます。ただそういうものを転用する場合も、その補助金あるいは起債の縛りが解除できるような用途に転用するのであれば、返還は、補助金あるいは起債の繰上げ償還は要さないということ、そういうような施設もございますので、その辺は私冒頭申しましたとおり、普通財産の管理が、保全、管理が主でございますけれども、そういうケースが出てきた場合には、全庁的に全部各部局の意見を聞いて、どういう計画があるのか、あるいは補助金、起債の縛りがあるのか、そういうのを全て判断して、一番市民の福祉向上に役立つあるいは民生安定に役立つような施設に転用していくべきであろうというふうに考えてございます。

それから、宅地分譲の件ですけれども、それも保全管理を担当している課としては、こちらから宅地分譲したいというふうにはなかなか、それもやはり全庁的な各部局からの利活用の計画を待って、そういうふうな計画があれば進んでいくというふうな考えでございますので、何分ご理解とご協力を賜りたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 以上で成田博議員の質問を終わります。

◇ 松 橋 勝 利 君

○議長（山本清秋君） 第5席、22番、松橋勝利議員の質問を許します。

松橋議員。

〔22番 松橋勝利君登壇〕

○22番（松橋勝利君） それでは、第5席の松橋勝利でございます。まず通告順に従いまして質問いたしてまいります。

まず第1点目につがる総合病院についてであります。これは、ここに書いてあるとおり、休日の病院の案内などの対応に改善が必要と思われるがと、こうあるわけではありますが、これは総合病院のほうに私も休日によく見舞いに行ったりする、これは私だけでなく皆さんもそうだと思う。ところが、非常にわかりづらい、どこへどう行けばいいのかさっぱりわからない状態。これは、私行った例をここで申し上げるわけでございますけれども、平日であれば総合病院の案内係が何人かついて、非常に親切丁寧にやっておると、私はそう思っております。ただ、休日になると廊下のところへ立て看板で何かそういう見舞いとか何かに来た場合、わからない場合は1階の防災センターに行ってください、こういう看板が立っている。ところが、1階へおりたところで、その防災センターなるものがどこかさっぱりわからない、あっちに行ったり、こっちに行ったりして、全然わからないです。それでたまたま駐車場を管理しているというか、その人が何かそういう類いの服を着た人が来ましたのでちょっと呼んで、防災センターというのはどこにあるのだと聞いたら、その人もわからないのです。そこへ勤めている人までわからないのでは、これは大変な話です。それでその人が、じゃあ売店に行って聞いてみましょと、こういうことで売店へ行って聞いて、ようやく行ったのが現状であります。

そういう点で、まず市当局としてもそういう住民の総合病院の日曜日とか休日の案内について、何か苦情とか、そういうものを聞いておるのかどうか、まずそれを聞いてから次の質問に入るわけであります。

それで次は、つがる診療所については、これは診療所は待ち時間が長いとの苦情が非常に多いと、これは私のところにも来ておりますので、これは市当局でも医師の数が少ない、前はたしか岩村先生がいたのが、総合病院のほうへ、それで週に1回つがる診療所のほうへ来ておる。そういう点も含まれるのかどうか、非常に待ち時間が長いと、こういう苦情というか、そういうことが我々にも来ておりますので、その辺も今現在私は、その先生の数とか、そういうものは詳しく把握はしておりませんけれども、そういう待ち時間を少しでも減らす対策、やっぱり考えるべきだと。病院というのは、どうしても体の弱い人、病气している人が行くところでございますので、余り待ち時間長いと、かえって体によくないのではないかなと、こういう点からそういうところをお伺いしたいと、こう思っております。

次に3点目としては、つがるブランドについてでございますが、これはつがるブランド8品目を我

が市では行っているわけでありますが、これは非常にいいことだと私も思っておるところであります。ただ、今こうして考えてみると、今の時代というのは、やっぱり非常に若い人たちがインターネット販売、これが非常に有効なように思うのです。確かにやっている人もあります。ありますけれども、今やはり今の時期であれば、当然車力方面では、ナガイモ、ゴボウ、そういうものがフラットには朝早くから列をなして買いに来る人が多いです。どうしてもあそこは、本当のいいものではない、幾らかわけありというか、そういうものが多いわけでありましてけれども、それを私は今の時代でありますので、市の法でもそういう方面に力を入れてネット販売を進めたらもっと農家の所得向上につながるのではないかと、こう思うのです。

何せ８品目、ブランドをやっても、農家が所得向上につながらなければ何もならない。そういうところを今の時代であれば、ネット販売で中央のほうへ出すような方法を、これはやっぱり今ここまでできた以上は、市としてもそういう方向も十分考える必要があるのではないかと、これは私の今考えているところであります。何せ農家の所得向上にはどうしたらいいのか、これが私の基本でありますので、そこを皆さんも考えて、そういうことをまずお聞きしたいわけでありまして。

これで１回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） つがるブランドについてお答えいたしたいと思います。

議員もご承知のように認定品目は、米、リンゴ、メロン、スイカ、トマト、ネギ、ゴボウ、ナガイモ、これの８品目でありますけれども、販売方法としてＪＡ系統あるいはまた市場系、そしてまた一部直売が行われてきております。近年ではさらにインターネットの普及や宅配の充実により、ネット販売が大きなウエートを占めるようになってございます。現在つがる市の農産物は、つがるコンシェルジュセンターがネット販売を行っております。規模拡大、これもまた検討しているようです。つがる市といたしましても販売の促進に努めてまいりたいというふうに思います。

あとは担当のほうから。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） それでは、松橋議員のつがる総合病院について、休日の病院の案内などの対応に改善が必要であるというご質問でございました。つがる総合病院における休日の救急外来利用につきましては、議員がおっしゃったように、１階救急外来入り口にある防災センター窓口で受け付けを行っており、午前中は、同センターに隣接する救急外来受付で行い、午後及び夜間については、防災センターの窓口で受け付けているというふうに聞いております。このような状況でありますので、例えば守衛さんのシフトの関係などで守衛さんもうまく理解していないというようなことや、一般のお客さまに対しては案内がわかりづらく来院される患者さんにご不便をおかけしてい

るものと思われます。苦情を聞いているのかというお話でございましたが、今回議員の質問がありまして広域連合のほうに伺いましたところ、やはりうまく案内されていないのが現状であるというふうなことで伺いました。

次に、つがる診療所についてでございます。診療所は待ち時間が長いというようなことで苦情が多いと、その対応策はということでございます。つがる市民診療所の10月ですけれども、この1カ月間の1日平均の患者数は225人でした。これは、当初見込んでおりました170人を大きく上回っております。現在は、常勤医師が1名でございます。そして弘前の大学病院から派遣している非常勤の医師が3名から5名をもって診療を行っております。ただ、新たに導入した電子カルテの導入につきまして、常勤医でもなれるのにおよそ1年ぐらい要するのだということでございまして、非常勤の医師は、例えば週に1回や月に数回の診察に来ていただいているというようなことから、この電子カルテの操作に非常に時間がかかっているというようなことが、今の現状であるということでございました。

そして、市民診療所では待ち時間を少しでも解消するために、7月よりいつもの定時薬、薬だけいつも同じ人に対しては、通常の診察とは別に診察するなど工夫をして、少しでも待ち時間を短くしたいというようなことで努力しているというようなことであります。

そしてまた、午後の診察は、午前は4名から5名いるのですけれども、午後になると2名から3名になります。2名から3名の医師で対応しています。来年1月から1名を増員して対応していただけるということになっております。

以上であります。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

総務部長が1点目のつがる総合病院についての休日の案内について、全く今話されたとおり、今私も、ただこれをまず皆さんにわかりやすくするためにはどうしたらいいかということになるのだけれども、私も病院関係者とも話をしている。そしたら、まずわかりやすく、例えば廊下でもどこにでも矢印を大きく書いて、例えば防災センターはこっちに行っこう行くのだと、あるいはエレベーターであればここを行けばエレベーターだよと、こういう簡単なステッカーとか、あるいは下の歩く通路に矢印するとか、そういうことで非常にわかりやすくなると、こういう病院関係者の話は、私聞いてきているのです。それをどうしてもやらないと、こういうようなことも私聞いておりますので、ここに市長もいるわけだけれども、そういう会議の場で、これは総務部長でも何でも話せばわかるのだから、そういう簡単なことをこれは早速できるわけだから、これをまずやってもらいたいということでございますので、これは市長でも総務部長でも何でもいいいけれども、連合のほうと話をし、速急にこれを改善してもらいたいということでございますので。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 今般非常に案内がわかりづらいというお話をして、いろいろ連合のほうに協議をしてまいりました。それで、つがる総合病院では、今年度中に院内及び駐車場のほうにも案内板を追加工事をするということで伺っております。そして、防災センターの窓口業務の委託しているところにも十分周知して、これからは対応や接遇を今以上にしていくということでございましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 一言話せば、そう簡単にできることなんだよね。

それで次は、つがる診療所の待ち時間の長い、やっぱり当初予定している一時の数でいけば225人とか、これだけやっぱり多ければどうしてもなるのは理解できる。今部長の話では、なかなか非常勤の医師がなれていない分もあると、こういうことの答弁でありましたけれども、これは今しばらく様子を見なければならないのかな。ただ、こういうことが議会で取り上げられているということだけは十分認識してもらえればいいと、こう思っております。これについては、答弁は要りません。

次は、つがるブランド8品目のネット販売の話でありますけれども、確かにつがる市のコールセンターでネット販売も取り扱いしているというのは、何件かあるということは、これは私も知っていることです。ただ、その数がまだ農家の人たちというか、そういうところに行き届いていない、これが現状だと思うのです。やっている人はやって、これはいいように私も聞いておる。だからこれをもっと積極的というか、農家の人たちもそういうコールセンターとかとうまく連携がとれていない点もあるのではないかなと、簡単にネット販売、ネット販売と言うけれども、これは最初からやっぱりネット販売を手がけるとなれば、これは植えつけからどういう方法でつくっているのか、事細かく今の時代はどういう肥料を使っているのか、事細かくやっぱりネットで出さないといけない状況、そういうところをやっぱり市としても、やっぱりもうちょっと検討するというか、農家の人たちの指導というか、それをやらなければ、やっぱりふえていかないのではないかなと。これは、私も実際にやっている人ともこれはちゃんと話をして、どういう方法でどうなっているのかということは私も聞いておるわけけれども、ただそれによって今までと違った所得が得られると、こういう話も聞いておりますので、そこをこれはどうなのだっけ、経済部長のほうがいいのか何だか、その辺の。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 確かに勝利議員がおっしゃるとおり、今ネット販売ですか、やっぱり中間の手数料取られる部分が少なくなるので、やっぱり農家所得は上がると思います。それでそういう手続の仕方とかという話だと思うのですけれども、確かにうちのほうでコンシェルジュに対しては、いやこういうことをやっていますのでということの周知はしてございません。今後皆さんそういう要望があるのであれば、その出し方、その販売店に出店する仕方等については、うちのほうでちょっと検討して皆さんに周知したいと考えております。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） やはり今は、ことしは特に米価の下落等で農家は非常に厳しい状況にある。そういうことからいっても、ある一定の人がそういうネット販売をやって効果があると、こうなれば、例えば私もたまにフラットのほうに行くのだけれども、朝開店前からもう今の時期になればもう並んでいるのです。それは何目当てに来るかという、コボウ、ナガイモ、何回も運んでいる。あれだけ売れている。それで買っている人たちに話を聞くと、どうしても青森方面とか、あっちのほう、それから山の向かい、蟹田のほうとかあっちのほうの、ここへ来れば、ナガイモ、ゴボウ、安いのが買えると、そうかあっちから来ているのかと、そういうふうな状況。だから、やっぱりネット販売でやるとなれば、これはたしかいいものでなければだめだ。それを私は、せっかくつがる市でブランドというこれを出してやっているあれからいけば、やっぱり中央のほうにもっと高く売って、農家の所得向上につなげる、これが今回の私の質問の趣旨でありますので、そこを十分市としても検討しながらやっていただきたいと、こういうことでございますので、じっくり検討してやるように頑張ってください、こういうことで以上です。

○議長（山本清秋君） 以上で松橋議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 徹 君

○議長（山本清秋君） 第6席、8番、長谷川徹議員の質問を許します。

長谷川議員。

〔8番 長谷川徹君登壇〕

○8番（長谷川徹君） 第6席を賜りました五和会の長谷川徹でございます。通告に従い質問いたします。

今年度の米価下落に伴い米農家は、大きな打撃を受けました。それに対し、行政が経営安定対策としていち早く対処していただいたことに感謝申し上げます。しかしながら、来年度以降の米価の不透明さも心配され、農家の皆さんには大変なストレスとなっていることもまた事実であります。そこでつがる市の農家が明るい展望が開けるよう、新たな作物の作付並びに6次産業化、米対策など、将来のつがる市の農業ビジョンを考えているのか質問いたします。

答弁よろしく願いいたします。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 長谷川議員の質問にお答えしたいと思います。

平成26年度のつがる市は、水稻が8,710ヘクタール作付されております。そのうち主食用は6,556ヘクタールとなっており、加工用米など、転作扱いの水稻は2,154ヘクタールとなっております。水稻

は、つがる市において重要な作物として位置づけをしております。水稻からほかの作物への転換は、機械設備の投資、技術面、人材等から早急な転換は難しいと考えております。現時点を考慮すれば、水稻の転作扱いへの切りかえがよいものではないかと考えております。具体的には、主食用米から加工用米、飼料用米への切りかえであります。加工用米は3年以上の複数年契約の場合、転作の交付金ほか、10アール当たり1万3,000円の加算がつきます。飼料用米は、くず米も含めた収量で数量払い方式の交付金となっておりますので、安定した収入であるため経営面で有利と考えております。また、米の対策としては、青森県の新品種である青天の霹靂は来年産から生産販売が始まり、つがる市でも栽培する農家が予想されます。この品種は、販売価格を全国上位銘柄並みの価格帯を目標としてございます。この品種の動向を見ながら作付拡大等を検討してまいりたいと考えております。もちろん長谷川議員が述べられたとおり、新たな農産物、ブランド農産物の推進、6次産業化などにつきましても、強力に進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○8番（長谷川徹君） 午前中の佐藤議員の質問で来年度もことしみたいに下落した場合、支援対策を講じるのかの質問に対して、行政側では1年きりというふうに答弁いただいたのですが、そうであれば、今後農家の足腰を強める方向へ転換していかなければいけませんと思います。その中で確かに水稻からほかの作物への転換は難しく、加工米や飼料米等切りかえるのですが、その中でもブランドとしてまた青天の霹靂も挙げているみたいですが、市長と経済部長とかは、青天の霹靂、食べたことありますか。

○議長（山本清秋君） 市長。

○市長（福島弘芳君） ございません。

○議長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） ございません。

○議長（山本清秋君） ないそうです。長谷川議員。

○8番（長谷川徹君） 新しい品種が出ればチャンスだと思うのです、ブランドをつくる面で。これをいかに早く、いかに早く売るか、それがつがる市の米のブランドとして最優先事項だと思うのですけれども、そこら辺は考えておりますか。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） それについては当然考えてはおるのですが、先般農協とか関係団体に対して説明会があって、まだ詳細について決まっていないという段階ですので、今のところまだ協議はしていませんけれども、今後進めていきたいと思っています。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○8番（長谷川徹君） 詳細がわかってからだと、みんなやってしまうのです。それをいち早くかぎ

つけて、それをブランド化にする意欲がなければだめだと思うのです。ことしのような下落が続くと、農家の皆さん死んでしまいます。農家の皆さんにお金を取らせましょうよ。みんなただ指をくわえて待っているような状況であれば、市長もブランドの推進ということでいろいろ力を入れているみたいですので、そこら辺もう一回答弁お願いします。

○議長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 私、実は先般、二、三日前なのですけれども、良食味米生産組合という協議会というところにちょっと行ってきたのですが、やはり県全体で1,100ヘクタールの種子しかないというので、まだ本当に使い方で実際私たちも食べたこともないという状況の中で、先走るのもいいのかもしれませんが、やっぱりちょっとそこら辺の情報をつかんでからでないと活動というふうにはできない状況です。ただ、長谷川議員の言うように、これから米のブランドも必要ですので、進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○8番（長谷川徹君） 情報は盗んできてもだまかしてでも持ってきて、いかに早くつがる市で広げるか、それが一番のキーポイントだと思いますので、よろしくお願いします。

それと6次産業化について強力に進めると先ほど市長の答弁がありましたけれども、どのように推移しているのか、推進していくのか詳しくお知らせ願います。

○議長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 6次産業化については、ことし発足しました。会員は25名で出発して、今現在は28名となっています。職種につきましては、農業者、それから旅館業、建設業とさまざまな分野にわたっております。ことし先般の土日にちょっと町田のほうにトップセールスにくっついていきました、私。その際も、もう既に今回重点的に進めていく品目についても、試作品の展示販売をやってきました。その中では、やはりかなり好評でありましたので、とりあえずはこのまま4点の品物についての重点的に今回やっています。1つは、あんドーナツの試作、それからシソゼリーの試作、それから花豆入り笹餅の試作、これに対して今年度一応集中的にやって商品化を目指していくということになっております。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○8番（長谷川徹君） 今の商品名ですけれども、それを確実にもし売れたら、大量に販売できるのか、そういうのをつくれる加工施設はあるのですか。

○議長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今現在のところ大きな加工施設は必要としていない分野でして、それぞれラ・ポナムはラ・ポナムでやっているし、あんドーナツは木造農協女性部加工研究会でしたか、ちょっと忘れましたが、そこでの施設内でやっている規模でございます。そういう大きな施

設というのの要望等は来ていません。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○8番（長谷川徹君） 6次産業化ですけれども、もっと広い視野を持ってやっていく方向に考えていくべきだと私は思うのですよ。東北農政局のホームページですか、あの中に町創生の6次産業化についてすごく大きく載っているのです。例えば販売の仕方、パッケージのデザインはこうしたほうがいいとかなんとかといっぱい載っているのです。その中でもっと大きい意味で、大きくやらなければ、わずかな農家しかもうけられないではないですか。私の知っている人に大きなリンゴの加工業者持っている人いるのですけれども、そこはもうめっきパイプの太い流通販売経路を持っているのです。ここに例えばあんドーナツでなくて、例えば米粉とか菜の花でもいいのですけれども、そこら辺を出して、その名目だけではなくて、そういう本当の加工品というのでしょうか、何というのでしょうか、そういうのを大量に販売できるような、そういう6次産業化も必要だと思うのです。

であれば、当然金かかることですので、国では、大きく支援すると言っているのですので、そこら辺何か大きく考えられませんか。

○議長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 確かに今国では6次産業化ということで大々的に進めています。これもまた事実です。ただ、いわゆる施設建設でも何でもファンド方式というのですか、何か資金を借りてやるという、かなりのリスクがございます。ただ単純に私、きょうから米粉をつくります、大きな工場を建てます、そうした場合、そのリスクをどうなるのかを考えれば、ちょっと二の足を踏むというのが現状の今のところ私の考えというか気持ちです。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○8番（長谷川徹君） それであれば、6次産業化を強力に進めていくという先ほどの答弁の中で、私そうすればどうやって質問すればいいかわからなくなる。とにかく例えば6次産業化はそうすれば、経済部の中ではどの位置に、どのくらいの位置に置いてあるのですか。

○議長（山本清秋君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） どの位置って私みんな同じと思って進んでいますけれども、とにかくことしから始まった新しい事業ですので、積極的にはやっていると思っております。ただ、基本的に業務そのものはベルサーチという企業さんに委託して、研修会とか、今の試作とか、そういうのを全てやっていただいているので、今後会員の中で皆さんで28人の会員の中でやっぱり大きくやっていくべきだという意見が出ればまた、それでまた進んでいきたいと思っております。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○8番（長谷川徹君） 私、6次産業化は今の時代とても必要なことで位置づけには、まず市長の掲げるブランドと同等の位置に置いていただいて、頑張っていただきたいと思うのです。そこで、もし高い建物を建てなければならぬとか何とかなれば、市長は汗をかいてくれるのでしょうか。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） やはり今部長も答弁しているように、ある程度、ただこれをやりたいからではなくして、だんだんそれがあつて、力ついたと言えれば、底力がそこに安定したものであるというようなことで皆さんがやろうというのであれば、それは農水省でもどこへ行ってもお願いするのもやぶさかではないというふうに思っております。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○8番（長谷川徹君） 私が最後に言いたいのは、とにかく農家の皆さんにお金を取っていただきたい。それが農家の人も助かるし、また行政でも全てうまくいくのだと私は思っています。ですので、もしそういうことがありましたら、ぜひ市長を初め経済部長、皆さん、財政部でも頑張っていたければありがたいと思います。

終わります。

○議長（山本清秋君） 以上で長谷川徹議員の質問を終わります。

◇ 三 上 洋 君

○議長（山本清秋君） 第7席、9番、三上洋議員の質問を許します。

三上議員。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） 第7席を賜りました芳政会の三上洋でございます。よろしくお願いいたします。国が打ち出した地方創生についてご質問申し上げます。

今、日本列島は、東京国と地方国に分かれ、裏を返せば、東京国による地方国の開発という性格が濃厚で、あたかも先進国と発展途上国のように東京国のポリシーで地方国が開発されてきたかと思ひます。そこでこれを機会に、これまでのようにブランドや縄文、観光地、その他などの開発の発想を基本的に改めることが必要な時期かと思ひます。観光資源があるからといって、それを売り物にして人を呼べばよいという発想を捨て、まずはそこに暮らす人々の生活や文化を生き生きとさせ、外からやってくる人たちがリピーターになったり、交流したくなるような生活文化をつくり上げるべきかと思ひます。文化や情報をもたらす人々が地域にやってくることによって、その土地は美しくなり、魅力的にもなります。こういうプロセスが進行するためには、地域の側に主体的なビジョンが必要で、それを実現していくためのしたたかな意思と、豊かな情報に裏づけられた具体的なノウハウも不可欠であります。それらを総括、推進していく組織こそ私は行政職員の皆さんかと思ひしております。第187回臨時国会において、まち・ひと・しごと創生法案が採決されています。地方創生に向けて、大胆かつ異次元の対策を一体的に講ずる取り組みがいよいよ開始されます。いよいよ行政職員の力量を発揮する時がやってきました。そこで次の質問をいたします。これらをどう捉え、どのような対応を計画しているのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

1 回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 地域創生を打ち出したことに対して、どのように捉えているのかという
ようなご質問でございます。先般成立しました、まち・ひと・しごと創生法は、市町村及び都道府
県に国の戦略に沿って各分野にまたがる政策の目標や基本的方向性を示すことで雇用創出、結婚、
出産、子育て、まちづくりなど、政策全般にわたる戦略を策定するよう努力義務を課したものでご
ざいます。まち・ひと・しごと創生法につきましては、現在のところ具体的な国からの指針が示さ
れていないので、制度の詳細については、今不明な点が大変多い状態で、その通達を待っていると
ころでございます。また、その中で人口減少問題の対策は、国、県、市が一丸となり、検討を進め
ているわけでございますけれども、人口減少と高齢化への対応、若い世代の就業や結婚、子育て、
地域の特性を生かした地域課題の解決など、いずれも難問ではありますけれども、長期的なまた計
画的な行政の推進が不可欠であるというふうに捉えております。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9 番（三上 洋君） それでは、人口問題に関して一問一答式で入っていきますので、総務部長、
お相手願いたいと思います。これは新しくできた法律でございますので、全部把握していないかと
思います。把握している部分で結構ですので、お答え願いたいと思います。

それでは、まず1 問として、人口問題に対して市民と行政側、危機意識の共有を図る必要がある
かと思います。これに対してどのような対応をしていくのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） つがる市は、合併以来人口が毎年減少しているというような状況で、こ
の10年間で5,000人ほどの人口が減少している状況でございます。そしてまた、市民生活の中では、
小学校や中学校の生徒数が減少している。それに伴い学級数も減少している。あるいは各地区にお
いて空き家等が増加しているというさまざまな影響が出ており、肌で感じられるような状況になっ
てきていると思っております。特に人口が減少することで商工業に関しては、販売力の低下とい
いますか、購買力の低下といいますか、そしてまた農業に関しては、後継者や担い手不足、そしてま
た市役所の財政から見れば、交付税の減少というようなことで非常にマイナス面が多いというふう
に感じております。これらの状況を、具体的なことはまだこれからの話になりますけれども、まず
は現状を市民とともに共有することが大切だというような認識を持っております。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9 番（三上 洋君） まず2 点目として、国としては、地方への人の流れをつくとあるが、どの
ようにして人の流れを地方へ向かわせるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 人の流れをつくり出すということは、簡単に言えば、地方に仕事をつかって、人が首都圏から若い層の人たちが地方に流れてくるという、東京圏に集中しないというようなことが、人の流れをつくるというようなことになるのかなというふうに感じております。ある新聞の話で大変恐縮でございますけれども、多くの先進国は、大都市の人口を減らして、地方の中都市に人口が集まるような国づくりがされているというようなことが出ておりました。首都圏に人口が集中する状態が続くと、国の将来がないと。そしてそのためには、受け売りですけれども、過去に田中角栄氏が日本列島改造論という大きな国土計画、国土政策を打ち出したわけでありまして、今またそのような改革が必要であるというふうな論調を唱えている方も多数いるのも事実でございます。私といたしましては、地方への移住や定住の促進を図るためには、希望者を手厚くサポートする仕組みがそこには必要ではないかというふうに考えております。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 3点目として、若い人たちは結婚し、家建て、出産、子育てをしたいと、このような希望を持っているわけなのですが、これらをかなえてあげるためにはどのような対応をしていくつもりなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 若い人たちが最後は家まで建てられるような社会というのが、今最も求めるものでございます。そのためには、早い年代から安心して子供が産めるという、そして地域の高齢者や企業が子育て支援の充実や高齢世帯から子供、孫世代まで財産がうまく移動していくというようなことが、そういう構築が必要ではないかと、そのためには、まずはこの地域に暮らしていける仕事があればいけない。要はずっと続いて仕事ができる環境でなければいけないのか、安心して働ける環境をつくらなければいけないのではないかなというふうなことで、それらがかなうことで持続可能な地域社会が構築されるものというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 4点目として、子供が多いほど有利になる制度、これはどう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 本市では合併以降、最初のころでございますけれども、第3子以降に祝金として20万円を出しておりましたが、23年度から少子化対策として中学校までの医療費を無料化したという経緯で祝金を廃止しております。といっても、医療費を無料化したことで極端に子供がふえたとか、そういう状況ではございません。先ほども言いましたように、出生数の増加を図るためには、やはりそこで働き続ける仕事があれば、子供が産めないというふうに感じます。そしてまた、育児や学校教育の支援まで多岐にわたって、それをバックアップしてやらないといけないというふうにも思います。

ということは、総合的にそういう地域をつくっていかなければならないと。このため本市の少子化対策としてどのような方策があるのか、まずこれはもう市民一体となって議論しながら総合的に、今は何ができるのか、将来に向かってどうなればいいのかということを、さまざまな場面で議論していきながら、この地方創生の策定がありますので、それに向かいながらまとめていきたいものだというふうに思っております。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） これから言うのは、答弁要りません。第1子が生まれたら100万円、第2子は200万円、第3子は300万円と、このぐらいまでやらなければ、少子化対策にはならないということをやまず言っておきます。

それでは、続きまして、経済対策、地域経済の対策についてご質問いたします。1点目としては、アクサ生命保険、11月に札幌市に札幌本社を設立し、東京との2本社制に移行しております。これは地震の災害に備えて、総務、経理などの一部を移したとあります。よくテレビなどで関東方面に地震はいつ来てもおかしくないというのを私テレビで見っておりますので、恐らくこれから関東方面から地方へ移転を考えている企業、多くなるかと思います。そういうわけで、それらに対し絶えずアンテナを張って、条件を整えて、とにかくつがる市に来てほしいと、このような対応を整えて活動してほしいと思うのですが、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 危険回避のために、地方に進出する企業を大歓迎したいものだというふうに私も思っております。この前11月の下旬に、津軽の柏インターチェンジが開通しました。企業にとっては、流通状況が非常に大きな要因を占めるものというふうに考えております。まだそんなテーブルについている企業があるわけでもないわけでありすけれども、ただ私どもとしては、企業誘致には常に備えて対応してまいりたいというふうな意思を持って、これからもまた努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 地域の雇用を支える中小企業や農林水産業に対して経営基盤強化や事業継承、担い手対策など促進するための支援策を強化するとあります。これは今までもやってきたわけなのですが、どのぐらいまで強化していくのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 経済の新陳代謝を促すために企業に支援というようなことで、本市においては昨年度から企業の希望者に対して、つがる市新規出店者経営支援事業というものを実施しております。中心商店街へ新たな出店者に対しましては、上限100万円、店舗改装に出していくというようなことで10件ほどの相談はございました。しかし、実際に新規に起業された方はまだないというような状況でございます。より起業しやすい環境をつくり上げてまいりたいと。そしてまた、い

ろいろな施策があるかと思いますが、それらもまた研究しながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） インフラの老朽化も著しいと、これからは維持管理するためには、公共事業の重点をつくるから守るに移し、複数の施設の保守業務を一括して発注するなど、建設業界が受注しやすい環境を整えてほしいとあります。この点はどう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 公共施設の維持管理を一括受注というようなご意見でございますけれども、まず先ほども成田博議員より質問がありました。行政財産、普通財産、これらも公共施設でございますけれども、本年総務省より各市町村に通達がございまして、公共施設と総合関連計画をつくりなさいと。要するに財政が厳しい折、統廃合するもの、長寿命化を図るもの、それから統合するもの、廃止するものと、そういうものをつくりなさいと。それも学校だけに限らず道路、河川、橋、それから福祉施設、コミュニティー施設、全てにかかわる公共施設でございます。それにこれからつがる市としても取り組んでまいりたいと思って、今予定をしているところでございます。

先ほど議員から言いました施設の保守業務の一括発注については、確かに業務量がまとまるので、業者側からすれば受注メリットが拡大するかもしれませんが、反面発注件数が少なくなって、より多くの企業に受注機会を与える機会が少なくなるというふうな、一方ではマイナス面もあるかと思いますが。いずれにしましても市の事業の発注につきましては、今後とも公正かつ適正に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本清秋君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 最後の質問になります。

ところで、この補助金、細かく各省庁ごとに1億円のやつか、1,000万円ずつよこすとか、または期限があるとか、縛つきとか、そういった内容のものなのか。それとも一括して全部何でも使えるものなのか、もし覚えていたらお知らせ願いたいと思います。

これで質問を終わります。答弁聞いて。

○議長（山本清秋君） 総務部長。

○総務部長（山口修一君） 地方創生のまだ予算が確定をしておりませんが、概算要求としてそれぞれの分野で出しております。内閣府では、交付金の創設というようなことで5年で1兆円とかというふうにありますけれども、例えば少子化対策、子育て支援、それから女性、若者の働き方改革、それから地域産業振興、雇用拡大、それからまだまだあるのですが、これらが各省庁にまたがって予算概算要求がされているのも現状でございます。

ただ今、今回衆議院の選挙がありまして、12月中にそれなりの骨格が見えるというような状況で

ございましたけれども、まだこの状況では新年に、年明けに延びていくというようなことを伺っております。そしてまた、27年度で国の方針が定まって、地方のほうは28年度にずれ込んでいくのではないかと、当初は3月ごろまでというような指針があったわけですがけれども、これが28年度に延びていくというような状況でございますので、まだ具体的なことは言えませんが、私が今までのところで聞いているところでは、一括した使いやすい交付金だというふうなことで、期待をしているところがございますけれども、これから逐次その情報が入ってくると思いますので、それに前向きに取り組んでいきたいということを申し上げたいと思います。

○議長（山本清秋君） 以上で三上博議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 本日はこれにて散会いたします。

（午後 2時19分）

第 3 号

平成 2 6 年 1 2 月 5 日（金曜日）

平成26年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成26年12月 5日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成26年度つがる市一般会計補正予算（第4号））

報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成26年度つがる市一般会計補正予算（第5号））

議案第63号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第64号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及びつがる市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第65号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第66号 つがる市公民館条例の一部を改正する条例案

議案第67号 つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案

議案第68号 つがる市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第69号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案

議案第70号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第71号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案

議案第72号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第73号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第74号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第75号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第76号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第77号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
（つがる市柏ふるさと交流センター）

議案第78号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市柏総合体育センター、つがる市木造河川敷運動場及びつがる市
柏河川敷運動場)

議案第79号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件の一部変更の件

(つがる市木造中央公民館)

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（２２名）

１番	成 田 昭 司	２番	佐々木 敬 藏	３番	松 橋 博 秋
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	小笠原 忍
１４番	村 上 秀 徳	１５番	佐々木 直 光	１６番	佐々木 慶 和
１７番	平 川 豊	１９番	齊 藤 幸 洋	２０番	山 本 清 秋
２１番	伊 藤 良 二	２２番	松 橋 勝 利	２３番	白 戸 勝 茂
２４番	高 橋 作 藏				

欠席議員（２名）

９番	三 上 洋	１８番	齊 藤 進
----	-------	-----	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 林 忠
事 務 局 次 長	葛 西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続きまして一般質問を行います。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（山本清秋君） 第8席、21番、伊藤良二議員の質問を許します。

伊藤議員。

〔21番 伊藤良二君登壇〕

○21番（伊藤良二君） おはようございます。第8席になりました芳政会の伊藤良二でございます。

早速質問に入らせていただきます。まず1番目に市の財政について12月議会ですので、平成27年度つがる市予算編成の基本方針について伺いたいと思います。

2番目に、教育行政について伺います。ジャスコに、今はイオンと言うそうでございますけれども、イオンに図書館をつくってはどうか、そういうお話が私にも聞こえてきました。イオンの中に市立図書館をつくりませんかという働きかけは、市にあるのかどうか。あったとすれば、どういう内容なのか伺いたいと思います。

3番目に、農業行政について伺います。米農家の経営は、今後どうあるべきか、つがる市の基幹産業は農業でございます。特に米農家のウェートが大変高く、米をつくるということが命のようなつがる市でございます。しかし、9月に発表された米の値段は、農家の人たちが驚くような値段の低さでございました。ただ農家の人たちは、あいた口が塞がらなくて、もうどうすればいいかわからず茫然としているような状況でございました。怒りすら出てこないような状況でありましたけれども、私は農家でなくても、つがる市の農家の皆さんに対するいろんな種子、改良区に対する払わなければいけないお金の一部負担等々、いち早く市で対応していただいたことに、旧町の農家の皆さんも大変感謝しておりました。特に、長い政治経験のある市長、副市長を中心に随分早くから決断し、指示を出されており、経済部、財政部、総務部一丸となって後半のほうになると私にも聞こえてきましたけれども、農協、それから農業委員会、改良区、相当早くから事前に打ち合わせして、何としても年内に農家の人たちに、少しでも明るい希望を出してあげたいという思いで事業を進めたことに、最大限の感謝をいたします。

ただ次に、前日長谷川徹議員並びに佐藤孝志議員に対して、事細かに米の行政については答弁しておりますので、私はまず1点だけ最初に米農家の経営は今後どうあるべきかということでございますけれども、米余り、米の消費の減少など、今の値段が来年、再来年という、こういう米価で続くような気がします。そこで余り細かくでなくてですけども、大きく財政部としては、その対応をどうこれから考えているのか伺いたいと思います。

4番目に商工政策でございます。基幹産業である農業が大変厳しいということになれば、農家が風邪引けば商工業者は肺炎を起こして、もう死にそうになるぐらい景気が冷え込んでいるような状況でございます。私の商工会の先輩である松橋勝利議員、それから白戸議員、商工会の理事としては、私よりも何年も何年も大先輩であると思いますけれども、私も感じておりますけれども、このぐらい消費者のマインドが冷え込んでいるような状況は、私も今まで理事20年ぐらいやっていたけれども、経験がございません。そこで商品券は今回出していただきましたけれども、商工会の要望どおり出していただきましたけれども、商店街に対する何か振興策はないのか伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。第8席の伊藤議員の質問にお答えしたいと思います。

当初予算の編成につきましては、11月6日付で各部局長宛てに基本方針を通知してございます。現在国内の情勢は、先般の衆議院解散を受けまして総選挙の実施、また消費税増税の先送りなど、国民生活に与える影響など、課題が山積している状況であります。とりわけ現時点においては、地方財政計画が不確定であり、例年よりおくれる見込みのため、地方交付税などの見きわめが困難な状況下での予算編成作業になるものと考えております。

また、平成26年度における米価の下落の影響などによる市税や国からの各種交付金の減少が見込まれること、さらには合併特例措置の縮減など、今後の財政規模縮小に対応するためには、歳出構造を抜本的に見直し、各部局は、自主的な改革に取り組んでいかなければならないものというふうに考えております。この認識のもと、平成27年度の予算要求に当たっては、政策的経費を除いた一般財源ベースで前年度当初予算の10%以上の減額で要求を指示したところであります。各特別会計についても、一般会計と同一基調に立ちまして経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り、一般会計からの繰り入れを可能な限り圧縮するよう努めてまいりたいというふうに考えております。

今後国、県の動向と情報の収集に努めるとともに、少子高齢化対策の推進、安全、安心なまちづくりの対策の充実、これらを重点課題とし、市民が安全、安心を肌で感じられる予算となるよう平成27年度当初予算編成に当たりたいというふうに思っております。

次に、農業の農家の経営は、今後どうあるべきかというようなことの質問でございますけれども、議員も承知のとおり、つがる市では約20億円の減収というふうになっております。しかしながら、米価の下落対策としては、県においては、来年から始まります青天の霹靂の販売価格を上位銘柄並みの価格帯を目標しておりますし、この品種の動向を見ながら作付拡大等に検討してまいりたいというふうに思っております。

そしてまた、主食用米だけではなく、安定した経営は成り立たないと思いますので、先ほど長谷川徹議員への回答と重複しますが、主食用米から転作扱いの加工用米あるいはまた飼料用米への誘導が必要というふうに思われます。さらには、大豆等の土地利用型作物への誘導も図っていかねばならないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、米に関しては今後も全国的に需要が減少していくことと思いますので、これまでどおりの主食用米一辺倒だけでは経営が安定になるとは思いませんので、多種にわたる作物を切りかえ、所得減少の危険分散が必要というふうに考えております。

商工政策についてでございますけれども、商店街の活性化これらを図るため、市としても消費者対策としておまけ付商品券の発行支援、高齢化社会への対応として宅配サービス事業、それから商工連携しての食と産業まつりへの支援などを行っているところであります。また、中心商店街活性化事業として、街の駅あるびよんの設置、まだ活用事例はございませんが、空き店舗活用事業、さらには商店街イベントとして朝市、三新田まつり、市民ねぶた等への支援も行っているところであります。

しかしながら、少子高齢化、人口減少、消費税増税、郊外型の大型店舗の進出、米価下落、地域に根ざした商店街を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなっていることも承知してございます。消費者の購買意欲を拡大しまして、商店街がにぎわうような方策につきましては、商店街の皆様や商工会と連携しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

ほかの質問は、担当部局より答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（山本清秋君） 野呂教育委員会部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 私のほうから伊藤議員の2点目、教育行政についてのご質問にお答えいたします。

ジャスコに図書館をつくってはどうかというご提案でございます。これにつきましては、先月の中ごろイオンモール株式会社及び大日本印刷株式会社、こちらの担当者が教育委員会に挨拶に見えられたということでございます。案件は、全国に数カ所、ショッピングセンター等を利用した公立図書館の運営を計画しているということで、つがる市をその候補地として考えているというように聞いております。具体的な内容については、今後改めて提案されるということでございまして、提案されれば、当然委員会としてはお話をお聞きすることにはなると思います。その上で市にとってのメリットでありますとか、リスクなど、その辺を含めまして教育委員会として検討していくこと

になるのではないかというふうに考えております。現時点では、サービスの内容、条件、経費等、判断材料となるものがまだ白紙の状態でございます。そういう意味で、詳細まではちょっとお答えいたしかねます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 伊藤議員。

○21番（伊藤良二君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。市の財政の27年度つがる市予算編成の基本方針についてでございますけれども、先ほど市長から趣旨を、方針を説明を受けましたけれども、10%ということは従来よりふえたのかなと思うのですけれども、前は5%が多かったのですけれども、前から10%であったのかよくわかりませんが、でも10%以上ということで通知しているようでございますけれども、ただ私最近感じるのは、通知はいいのですけれども、なかなか通知の内容を各部署が掌握しているのかどうかちょっと不安になることがあります。よく話を聞くと、どうせ削られるのだから前のおり3割、5割増しで上げておこうとか、そういう言葉をよく聞きます。

また、財政を、私財政見るときいつも見るのは、予算書を見ますけれども、一番参考にしているのは、監査委員会で出す監査報告書と、何年度の主要な施策の効果及び予算執行の報告書、これを見ると、何のイベントに何人集まったとか、何のあれには何人参加者があったとか、効率がよく書いてあります。そこでいろんなことをこれから一言で言うと、20億円ぐらい来年から交付金が、収入が減るかもわからない、多分減るだろうということを想定してこの27年度のつがる市の予算編成の基本方針を立てているような気がしますけれども、そう考えておいていいのかどうか。そうであるならば、特に個々の効率も相当考えなければいけない。

一つを例にとりますと、向かいにしゃこちゃん温泉ありますけれども、売り上げが2,800万円、電気光熱費が2,000万円近くかかるようなペースで進んでいる、こういうような施設はちょっと考えなければいけないのではないかと。つくり変えるとか、もっとランニングコストを落とすようなことを考えなければいけないのではないかとと思うのですけれども、それから飛びますけれども、職員の方にももう少し市の借金、収入、支出、預金に当たる基金、どうしてこのような数字で持っているのか。あと成田議員からも質問ありましたけれども、不動産関係はこのぐらいあると。これはこういうふうに処分するものは処分していくのだと、そういうふうな方針をしっかりと出すべきでないかと思うのですけれども、その点、財政部長から少し答弁いただきたいと思います。

次に、ジャスコの、今イオンと言うらしいのですけれども、済みません、しゃべりやすいようにジャスコで言いますけれども、図書館をつくってはどうかというのは、そういう話が聞こえてきたのですけれども、青森県内では、青森にあるアウガに、あの商業施設の上に3フロアを使って、そういう図書館入っているわけでございますけれども、つがる市の財政状況を見ると、中央公民館と併設する図書館を10億円程度で松の館の後ろにつくるという計画は、今車力の学校統合、それから

住宅建設の大きなプロジェクトを2つも抱えて、しばらくはもう当然、予算的に建設する見込みはないだろうと。そうであれば、もう一つの道としてこういうジャスコに図書館をつくるという構想も、少しは早く手だけは挙げてみて考えてみてはどうかと思うのですけれども、そういう点、教育長に答弁いただきたいと思います。

前の議員に答えたと思うのですけれども、農業行政についてですけれども、米の値段の推移、どういう状況になるか、やっぱり専門家の高橋経済部長に少しお話しいただきたいと思います。米が余り、米の消費が減少し、これからT P Pがありすれば外米も入ってくるだろうと。今みたいな低価格は続くと思われるのですけれども、部長はどう考えているか伺いたいと思います。

商工政策についてでございますけれども、大変難しい問題で、消えていく商店街は幾つもありますけれども、死んでしまった商店街もありますけれども、何とかつがる市の旧木造の商店街は、プラザ周辺に何店か残っております。これをもう少し長く残れるようなプランを何とか考えていただけないかと。私、消費者から聞きますと、商品の中身は別として何が足りないかという、やはり旧商店街ですので駐車場がすぐそばになくて困ると、こういう話でございます。これは、大変設備費、投資がかかる仕事で今の商店街には大変厳しいプランです。必要なのはわかりますけれども、そこでこういう地価が安くなった今こそ、空き屋敷を買って、少し市で所有して提供することも考えてみてはどうかと思うのですけれども、これは経済部長、少し答弁いただきたいと思います。

以上、2回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 図書館のことについてですけれども、先ほど教育部長がお話ししたそれ以上のことはないわけですが、説明においでになったときには、よくお話を聞いて、その後またいろいろ判断材料が示されると思いますけれども、お話をよく聞いてみたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 伊藤議員の市の財政についての2回目の質問でございますけれども、3点ほど質問ありました。まず1点目の対前年度の一般財源ベースで10%の削減をして要求しなさいということの根拠でございますけれども、平成25年度は、市長の命をもって通達してございますけれども、対前年度比△5%ということにしてございます。その前の平成24年度も△5%で要求してくださいと。それで今年度、平成27年度要求に際しては、△10%で要求してくださいと。この意味ですけれども、議員のお見込みのとおりですけれども、27年度からは交付税が算定外の特例から一本算定に移るということを見据えて平成24年あるいは23年度の時点から見据えてマイナスシーリングを設けて要求していただいているという状況でございます。

それから、2点目の温泉施設であるとか、さまざまな合併したことによる類似施設の取り扱いでございますけれども、当初合併すれば、そういう類似施設は一本化できるだろうということで国も

見込みながら、市町村のほうにニンジンをぶら下げて早く合併しなさいと。ところが、いざ合併してみますと、そういう類似施設であってでも、地域に根差したそういう施設は簡単に廃止できない状況で、いまだになかなか廃止できない、あるいは統廃合できないできているということでございます。当然各要求の段階では、その類似施設の存在意義は認めますけれども、その中の例えば今議員がおっしゃられましたしゃこちゃん温泉でいきますと、その中のしゃこちゃん温泉の経営状態まで予算の査定のときは、踏み込んで、これはちょっとやり過ぎではないかと、あるいは無駄ではないかというような指摘もして、なるべくコンパクトな経営でできるような予算査定をしていっているところでございます。

それから、3点目の職員の対前年度比マイナス10%に対する理解度が不足しているのではないかと議員のご指摘ですが、毎年度次年度の予算要求の基本方針については、財政部長名で通知しますが、それは当然市長の命をもって通達しているわけで、当然水増しあるいはそういうことはないと考えてございます。当然各部局、全職員がマイナス10%をなぜしているのかと、そういうことは当然理解していただいていると考えてございます。仮にそういう水増しの予算要求があったにしても、それは予算の査定の段階でやはり見ればわかりますので、そこは是正していっているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 伊藤議員の2点目の質問でございますけれども、今後の米価の推移をどう考えるかというご質問でございます。確かに伊藤議員がおっしゃるとおり、去年に比べて何千円も下がったと。その先にはTPP問題もあるということを考えてみますと、やはりこのまま上がるということは非常に考えづらいところです。ただ、要は長谷川議員の質問にもお答えしたのですが、来年度から青天の霹靂という新しい品種をつくります。これ市場に流通するまでは二、三年かかると思うのですが、やはり青森県でもそういう特A米ができるということで、周りの米価の関係も幾らかでも上がってくるのではないかなと私は期待しています。

それから、2点目の商店街の活性化の関係ですが、駐車場がないから活性化しない、人が来ないという話もございますけれども、私の考えとしては、やはり地域で車を利用しない人たちのための商店街というふうに考えていけば、少しでもよくなるのではないかなと思っています。実質駐車場をつくるに当たっては、かなりの経費もかかります。仮に市でつくるにしても、実際商工会の前の駐車場もございます。そういうのを活用していただけるような方向でもっていった商店街の方たちも持っていただければ、幾らかでも活性化になるのではないかなというふうに考えています。

○議長（山本清秋君） 伊藤議員。

○21番（伊藤良二君） それでは、財政部長に、去年、しゃこちゃん温泉の件しゃべってしまったので、最後までちょっと話したいと思うのですが、平成25年度、ことしの1月、電気光熱費190万

円、それから2月が196万円、3月が173万円、こういうペースでいくと、電気代は本当に2,000万円いきます。去年が1,782万円、売り上げと、あとそこに委託費というか補助金というか、それは財政部のほうでつかんでいる内容と思っているんですけども、こういう内容なところですので、やっぱり改革するものは改革していかないと、10年たてば2億円です。東北電力に協力しているのであれば別ですけども、そういう例がありますので、税金もつたいないので、そういう点、少し見てやっていただきたいと思います。

3番目の農業行政について最後に、本当に農家の方、顔色悪かったのですけれども、佐藤副市長も陣頭指揮をとって担当課呼んでいろいろ指示を出してあったように私見かけましたけれども、本当にありがとうございました。これからも農家の人とともに歩いて、そういう姿勢で行政やっていただければありがたいと思います。

例えば主産業である炭坑がだめになって日本で一番財政が厳しくなった市があります。これは夕張ですけども、これはやっぱり基幹産業がだめになると、メロンやろうが何やろうが、もう全然間に合わなくて、ああいう状態になったのだと思いますけれども、そういうことにならないようにしっかりと今みたいな体制でやっていただければありがたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 3回目の伊藤議員のご質問でございますけれども、一例を挙げてしゃこちゃん温泉の経営内容ということで、どうなっているのかということでございます。議員ご指摘のとおり、しゃこちゃん温泉の光熱水費については、電気、ガス、水道あるいは重油、灯油、そういう値上がりもさることながら、しゃこちゃん温泉の特性といいますか、おか湯の調整方法に原因があるというふうに考えてございます。水を温泉水を割ることなく、原水を、真水を温めてシャワーあるいはカランのほうに供給しているということで、全部電気で保温、加温してございますので、そういう特殊事情から高いところがあるということでございます。

ただ、こういう指定管理の中の各費目でございますけれども、それは当然基本協定があって、各年度ごとの特殊事情を相殺すると、それで各年度の支払いが決定するということになりますので、その辺については、真に特殊事情があるのか、あるいは放漫経営による費用の増大があるのか、その辺は各担当部局のほうで判断していただくしかないというふうに考えてございます。当然予算の査定するとき、年度初めのときは財政のほうでも査定しますけれども、各部局のほうでも各年度ごとの締めの段階で、目を光らせていただきたいと思いますというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

◇ 成 田 昭 司 君

○議長（山本清秋君） 第9席、1番、成田昭司議員の質問を許します。

成田議員。

〔1番 成田昭司君登壇〕

○1番（成田昭司君） おはようございます。第9席を賜りました五和会の成田昭司です。通告に従いまして質問をさせていただきます。私の質問は1点です。つがる市の定住促進であります。

つがる市に住んでみたいと思う人を増加させるための市のPRについてであります。議長の許可を得て皆様に配付しております資料ですが、「田舎暮らしの本」という雑誌に記載されている記事です。1枚目をめくっていただきますと、日本住みたい田舎ベストランキングという記事がございます。この雑誌を発行している宝島社という会社が実施した70項目に及ぶ田舎暮らしに重要なポイントについてのアンケートに、全国で137市町村が参加して行われたものです。これを見ますと、青森県の市町村が一つもないことが残念でなりません。つがる市をPRするためには、さまざまな情報を収集しながら、このようなメディアを活用することも大事だと私は思うんです。そこで今回の資料にあるアンケートに次回参加してみてもいいのではないかと私は思っております。これについて市長並びに担当のほうにお伺いをいたします。これで1回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 改めておはようございます。成田議員のつがる市の定住対策、ただいま配付されました資料にあるアンケートの次回参加についてというご質問でございます。ただいま提供されました資料につきましては、大変私も興味を持って拝見をいたしました。この住みたい田舎ベストランキングにつきましては、議員ご発言のとおり「田舎暮らしの本」という雑誌に掲載された記事でございますけれども、このアンケート調査の対象となった137の市町村につきましては、雑誌の発行元である株式会社宝島社が独自に選定したようでありますが、私どもとしても求められる田舎像について少し調査をしてまいりたいというふうな思いでございます。

そしてまた、本市のPRにつきましては、本市のさまざまな特色や魅力を記者クラブ各社等のご協力を得ながら有効に情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○1番（成田昭司君） この雑誌の1枚目のほうに、これは全国の市町村が載っているわけでございます。東北6県の中でも岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県のは参加しておりますけれども、青森県は残念ながら、このアンケートには参加されておられません。これから地方が活性化されなければならないというときに、やはりこういうもの、メディアを使って参加するべきではないかと、そう思うわけでございます。そしてこの一番最後のほうにずっと見たら、青森県、これはつがる市も載っているわけでございます。このつがる市の森田町のおらほの湯、これがこの雑誌に載っているわけでございます。楽しい温泉生活ということでつがる市のおらほの湯が載って、平均年齢が70歳

以上の人が踊って歌うという、そういう楽しい温泉生活を過ごしているということでございます。
これについては、元森田村の副市長であります佐藤副市長がおらほの湯の温泉ダンスというか、中高齢者の健康のためにこれは進めたのではないかと、私はそう感じております。これと柏のじょうっぱり温泉と2つがこうして載っているわけでございますので、ただ温泉だけではなく、つがる市そのものの、これからもっともっといいところがあるのだよというのもPRすべきではないかと、そう思います。これについて市長、そして副市長にお伺いいたします。

○議長（山本清秋君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤昭三君） 答弁のご指名でございますので、自分の考えを述べさせていただきたいと思っております。

いろいろ質問されております成田議員も、顔が非常に明るい状況のもとにご質問されておるようでございますので、やっぱりつがる市の状況もそういうふうな明るい方向に持っていくべきだと、こういうふうに私は思っております。したがって、きょう資料として、きょう初めて拝見しましたが、こういう資料に出すということ自体は、私は決して異論は持っていません。ただ、そういう効果というものを考えますと、どういうふうな結果が出るのかというふうになるわけでございますが、やっぱり一番最後のページのほうにも鶴田町やあるいはつがる市の状況が記載されております。それはどういう角度からいっているのか私もしっかりわかりませんが、やっぱりこういう編集されておりますサイドのほうからいろいろ状況を把握してやっていると思うのです。先ほど総務部長の答弁ありましたように、広報紙みたいな雑誌には、それぞれの希望をとってやっているとか、そういうふうな状況でないようで、一定の会社側のほうでの決定権が会社のほうにあるようでございますので、その辺を私どもはもう少し検討しながら、やっぱりつがる市のPRあるいはつがる市のいろんな施設のPRを考えていくべきではないのかなと、こういうふうに思います。さらに勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） いや、この雑誌と申しましょうか、初めて今見たわけでございますけれども、いずれにいたしましても最後のほうに、このおらほの湯も出ておりますけれども、やはりお年寄りの方たちがダンスをして健康、お風呂に入って温泉に入って健康というのは、これは絶対いいことだというふうに思います。これでつがる市も寿命が若干延びていくようであるというふうにも感じます。

以上です。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○1番（成田昭司君） 私、この住みたい田舎というもの、この定住促進について一般質問したのは、つがる市が昨年空き家条例が制定されまして、今現在つがる市の空き家が293棟あると聞いております。この住みたい田舎、そして移住促進について、この空き家を何とか活用できないものかと、こ

の空き家を使える空き家は、これは市のほうで考えて、この空き家に定住させる方法はないのかと、私はそう考えるものでございます。ただ、この空き家というのは、所有者がございますので、その所有者との話し合いもあるかと思っておりますので、これは全国につがる市がこういう空き家を定住させるのであれば、低料金または無料でそれを提供させると。また、逆にあらゆるものを減免するとか、そういうものを考えてこれからやるべきではないかと。

ただ、今の国のほうでも地方創生本部というものがございます。これは石破大臣が今担当しているわけでございます。これについては、地方が活性化するために、地方が元気になる事業を進めるのであれば、国では幾らでも、幾らでもと言えはおかしいけれども、それなりに補助金なり、全面的に協力はしていくのだと、そういう報道されているわけでございます。やはり何といたってもつがる市もそういうことに対してアクションを起こすべきではないかなと、そう思うわけでございます。今まで人口が減少、減少と、これは全国どこの地方の市町村もみんなそうでございます。けれども、何かのアクションを起こさない限りは、なかなか人口の減少に歯どめがかからないではないかなと、私はそう感じているのです。つがる市では、この空き家をぜひともそれを活用してみたいかがかと思っておりますが、その点について総務部長、お願いいたします。

○議長（山本清秋君） 山口総務部長。

○総務部長（山口修一君） 議員がおっしゃられる空き家を活用して定住促進につなげてほしいというご意見でございました。まず一つは、空き家となりますと、これは多くの場合、個人の財産というようなことで、公的な資金で改修やリフォームするというのは非常に難しい課題があるかというふうに感じております。ただ、空き家の利活用に関しましては、空き家バンクや国などが行っている各種補助事業というか、補助制度がございます。空き家所有者の特定や民間事業者である宅地建物取引業協会との協定などを含めて、対策を進めていくということも考えられます。

そしてまた、今全国では、賃貸や売買の情報を提供して有効活用しようと空き家バンクが続々と誕生しております。特に、一つの例でございませうけれども、長野県の佐久市が空き家バンク全国一というようなことで、これまでに247件の賃貸、売買を成立させていると。そして空き家が12戸に減少したというようなことで、先ほど議員が皆さんに資料を配りました「田舎暮らしの本」に以前掲載されていたということで、私もちょっと情報をつかんだわけでございますけれども、そういう事例もございませう。私たちもそういう先進事例を、これからもっともっと勉強していかなければいけないなということを感じております。そしてまた、国においては、12月19日に空き家対策特別措置法が可決されております。可決されたばかりなので、その詳細はまだ来ておりませんが、今までの空き家対策に対する相当事業が容易になるというようなことで、私どもも注視をしまいたいというふうなことでございませう。いずれにしても、それらの情報をもとにどうあるべきかをこれから総合計画を立ち上げるとともに、その中でもまた検討して市としての方針を定めてまいりたいというふうと考えております。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○1番（成田昭司君） ただいま総務部長のほうからは、空き家を活用するというのは、やはり個人の所有物でございますので、市の税金を簡単に投入はできないと、そういう答弁でございましたけれども、確かにそれはもっともなことだと思います。だが、それもだめ、あれもこれもだめというのであれば、これはなかなか人口減少には歯どめがかかりませんので、そこはさまざまなルートなり、そういう考え方があると思いますので、それをできるならば、この空き家対策、また空き家対策をやることによって、市営住宅の待機者も少しでも解消になるのではないかなとそう感じておりますので、その辺、今後つがる市の人口の減少の歯どめになるように、ひとつ空き家のほうも検討してもらいたいと思います。

市長、それについて、空き家対策についてお願いします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） この空き家対策についてでございますけれども、実はことし東京のほうから来まして、団体が来まして、つがる市へ来たわけですがけれども、その中でその空き家の売買あるいは賃貸、話はなったわけですがけれども、結局は生活の拠点は都会のほうと、田舎もいいけれども、それは冬は雪があるから余り好ましくないというようなことで、結局はいいけれども、ちょっと住めないなというようなことが報告されております、私のところに。だから、やはり気象条件もさまざまな絡んでくるのだなというふうに私自身は思っております。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○1番（成田昭司君） ただいま市長のほうから、やはり雪が大変だという、気象条件が合わないと、そういう答弁もございましたけれども、つがる市にはつがる市のよさもございます。また、都会の人たちが逆に都会はもう飽きたと、老後はこの田舎で暮らしたいと、一つのＵターンでございます。そういう方々がやはり年々ふえてきているのではないかなと、そう感じております。そういう方々は、Ｕターンされますと、農業、少しの農業でもやりたいと。野菜づくり、また米づくり、果樹づくり、そういう老後を楽しみたいというこれからは、そういう高齢者が多くなるのではないかなと、そのためにもぜひとも空き家、農地、つがる市にはこれだけの農地がございますので、田んぼは1万ヘクタールもございますので、そういうものをやはり全国的につがる市としてPRをして、そしてこういう条件、このランキングのこの住みたい田舎の本の中にこれを見ると、アンケート項目を見ますと、自然環境、移住者歓迎度、移住者支援制度の充実と子育てのしやすさ、老後の医療介護体制、日常生活、交通の便利さ、この7項目があるわけですがけれども、私、これ全部見ますと、つがる市にも大分該当するものがございます。子育てのしやすさ、これは中学校までの医療費無料化というのは、これは載っております。産婦人科が市町村にありますかというところ、あります。そういうことから、この項目を見ると、つがる市も半分は該当されるものがあるわけでございますので、寒いから来ないとか、暑いから来るというのではなく、やはり来る方々は、住んでよかったと、

利便性があるのだと、そういうことがあれば、寒くても、暑くても、やっぱり移住する気持ちになるのではないかなと私はそう思いますので、今後つがる市が、やはり今の国の地方創生、これはまだはっきり決まっておりますけれども、それにのっとり、やはりいち早く国のほうに元気になる事業を進めるべきではないかと思います。その点、市長、つがる市が元気になる事業について、これから積極的に取り組んでいく姿勢、あるのかないのか伺います。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 人口の減少を初め、さまざまな問題がありますけれども、今その人口減少に対しては、つがる市も漏れなくこれを解決しなければならないということが急務でございますけれども、現在進めております次期のつがる市総合計画の策定に当たりましては、合併後の10年を踏まえまして、市民にアンケートや、また弘前大学の協力を得まして、市民検討会議、これを立ち上げ、もちろん市民のご意見をすることで民意が十分に反映された、そういうふうな計画の策定などを目指していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（山本清秋君） 成田議員。

○1番（成田昭司君） 確かに住みたい田舎というのは、非常に定住促進というのは、難しい事業でもあります。だが、やはり人口の減少の歯どめをするためには、やはりやってみなければ、これは事業というのは成功するか、失敗するか、これはやってみなければ成果が出てこないわけでございます。そういうことでぜひとも市長に勇気を持ってこの事業を進めて、そして日本の中でつがる市がいち早く元気になる事業を進めるのだという、そういう意気込みがなければなかなか、福島市長はいい市長だと市民から言われるようになりますので、そこを市長、進めてほしいと思います。

つがる市が合併して10年になるわけですが、つがる市にも津軽道が柏のほうにインターができ、また米、そして農産物、さまざまないい面がございますので、これからこの定住促進に向けてひとつ何とかこれを進めてほしいと、そう思うわけでございますので、きのうの三上洋議員は、1人出産するごとに100万円、2人やることに200万円、3人出産するごとに300万円と言いましたけれども、そう多くなくても1人100万円ずつでもこれから出産祝金を出して、また少子化対策にひとつ何とかお願いをしたいものでございます。

最後に、市長からこれからのつがる市のどのような展望であるかをひとつお聞かせ願えれば、これで私の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤昭三君） 私が質問者に対しましてもお願い方々がございますので、私の後市長が答弁すると思いますが、今現在の空き家対策ということよりも、なぜ空き家になっているのかということをもう少ししっかりと考えなければならないのではないかなというふうに思います。現在の状況を見ますと、空き家になっている家は、確かに経済的な問題、そういうことで空き家になってい

るものもございます。しかしながら、立派な裕福な家でも空き家になっていると。例えば空き家になっているところには、まだ親が現在住んでいるのですけれども、ところがつがる市外の方、しかも青森県内に住宅や土地を構えて、そして子供たちが生活している状況もかなりあります。そういうことを考えますと、やっぱり成田議員がおっしゃるように、住みたい地域をつくっていかねばならないのではないかなというふうに思います。そういうことからしますと、非常に参考になる資料も出していただきましたし、そしてまたいろんなご意見を出しているわけでございまして、やっぱり住みたい地域というのは、一体どういう地域なのかということを我々はしっかりと理解をしなければいけないのではないのかなと。

それから、もう一つ人間関係でありますけれども、やっぱり昔の家庭と違って、今親子同士で生活する家庭も余り多くなっていません。そういうところをもう少しふやしていくことによって空き地も空き家もなくなるのではないかなというふうに思いますので、この点につきましては、質問者以外の議員の皆さんにもどうかひとつご検討していただければありがたいなと思いましたので、今申し上げました。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 先ほど東京のほうからもお客さんが来ているというようなことで、主につがるまほろば会の皆さんと一緒に来ているわけですが、やはり今現在では、東京近辺におきますと、東京の有楽町にそれこそ青森暮らしサポートセンターというのがございますけれども、そこにも資料や何か置きまして、この空き家だけでなく、つがる市そのもののPRもしていきたいというふうにも思いますし、先ほど言いましたつがる総合計画の中にも、これらのことを盛り込んで検討していきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 以上で成田昭司議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（山本清秋君） 日程第2、報告第17号及び報告第18号、議案第63号から議案第79号まで並びに諮問第3号までの計20件を一括議題とします。

提出議案に対する総括質疑は通告がございません。

◎予算特別委員会の設置

○議長（山本清秋君） この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、報告第17号及び報告第18号、議案第71号から議案第76号までの予算関係8件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいとします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、ただいま設置されました予算特別委員会を本日本会議終了後、この議場に招集いたします。

◎議案等委員会付託

○議長（山本清秋君） 次に、ただいま予算特別委員会へ付託した議案を除く各議案につきましては、お手元に配付のとおり各常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日から11日までの間は、委員会開催等のため、本会議は休会でございます。来る12月12日は、午前10時に会議を開きます。

本日の本会議はこれにて散会いたします。

（午前11時07分）

第 4 号

平成 2 6 年 1 2 月 1 2 日（金曜日）

平成26年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成26年12月12日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、討論、採決

「報告第17号」・「報告第18号」

「議案第71号」～「議案第76号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第63号」～「議案第65号」

日程第3 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第66号」～「議案第70号」

「議案第77号」～「議案第79号」

日程第4 発議第5号 つがる市議会委員会条例の一部を改正する条例案

日程第5 発議第6号 つがる市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案

日程第6 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6

追加日程第1 議案第80号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	盛 恒 博
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	木 村 好 秀
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次 長	葛西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛西 正 美

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、報告第17号及び報告第18号、議案第71号から議案第76号までの計8件を一括議題といたします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

佐藤予算特別委員長。

〔予算特別委員長 佐藤孝志君登壇〕

○予算特別委員長（佐藤孝志君） それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る12月5日の本会議において、予算特別委員会が設置され、報告2件、平成26年度各会計補正予算案6件、計8件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、12月8日に報告及び各会計補正予算の内容の状況等の審査を行いました。主なものとしては米価下落に対して農業者の経営安定を図るための支援費等、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡整備事業及び老人保護措置費、保育所運営費等の内容について質問が出されました。

審査の経過の詳細については、議員全員で構成された予算特別委員会でありますので、省略させていただきます。

付託された計8件について、執行部より詳細な説明と聴取の結果、いずれも計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、全会一致により承認及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおり承認並びに可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第２、議案第63号から議案第65号の計３件を一括議題といたします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

野呂総務常任委員長。

〔総務常任委員長 野呂 司君登壇〕

○総務常任委員長（野呂 司君） おはようございます。ただいまから総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月10日に開催し、付託された議案３件について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第63号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、公務員の給与勧告制度はの質疑に、勧告制度の説明及び青森県人事委員会からの勧告内容並びに勧告に至った経緯について説明があり、県に倣い、市においても実施するため提案するとの答弁がありました。

議案第64号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及びつがる市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案について、特別職の手当について一般職に準ずる理由はの質疑に、国の取り扱いに県も同様に取扱っていることから、市も県に倣い準じているとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案３件については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第3、議案第66号から議案第70号及び議案第77号から議案第79号の計8件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

村上教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 村上秀徳君登壇〕

○教育民生常任委員長（村上秀徳君） おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月10日に開催し、付託された議案8件について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第66号 つがる市公民館条例の一部を改正する条例案について、廃止により建物は解体するのかとの質疑に対し、校舎棟、体育館については耐震性が弱いため、解体すべきと考えている。講堂については、市の指定文化財であることから保存する方向で進めたいとの答弁がありました。

議案第67号 つがる市立運動施設条例の一部を改正する条例案について、相撲場の使用料を無料とした理由はとの質疑に対し、主に市内小中学校のクラブ等の利用を考えていることから無料としたとの答弁であります。

議案第68号から70号については、新たに施行される子ども・子育て支援制度の概要の説明後、審査に入りました。議案第68号 つがる市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案について、新たな申請については市が認可することになるが、子供の数が減っている状況で他の保育所との兼ね合いはどうなるのかとの質疑に対し、市で設置しているつがる市子ども子育て会議の意見を踏まえながら慎重に判断していくとの答弁であります。

議案第69号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案について、認定こども園に移行する施設はあるのかとの質疑に対し、2幼稚園が移行する予定との答弁がありました。

議案第70号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案につ

いて、これまで放課後児童クラブで基準等が示されていなかったことから、新制度において省令に沿って制定するものであるとの説明がありました。

議案第77号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件について、選定はどのような基準で行ったかとの質疑に対し、これまで特に苦情等なく運営してきた実績などから選定したとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案8件については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの案件については委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

◎発議第5号の上程、説明、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第4、発議第5号 つがる市議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

佐々木議会改革検討特別委員長。

〔議会改革検討特別委員長 佐々木慶和君登壇〕

○議会改革検討特別委員長（佐々木慶和君） 皆さん、おはようございます。上程されました発議第5号 つがる市議会委員会条例の一部を改正する条例案について趣旨説明を申し上げます。

次期市議会議員選挙後、議員定数が4名減となることから、委員会の名称及びその所管、各委員会等の定数を見直す必要があり、改革検討委員会を開催し議論いたしました。

協議の結果、まず1点目として各常任委員会が所管する事務等を勘案し、経済常任委員会と建設

常任委員会を1つの経済・建設常任委員会とし、所管する事務についても所要の改正を行う。2点目は、各委員会の委員定数を議案書に添付しているとおおり、一部改正するという意見で一致しました。議員定数が20名と少なくなりますが、各委員会が円滑に運営できるように提案するものであります。

議員の皆様におかれましては、この意をご理解いただき、本提案にご賛同賜りますようお願いを申し上げまして説明といたします。

○議長（山本清秋君） 委員長の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託及び質疑を省略し、直ちに討論を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより発議第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第5号は可決されました。

◎発議第6号の上程、説明、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第5、発議第6号 つがる市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

佐々木議会改革検討特別委員長。

〔議会改革検討特別委員長 佐々木慶和君登壇〕

○議会改革検討特別委員長（佐々木慶和君） 先ほどの発議に続きまして上程されました発議第6号 つがる市議会議員政治倫理条例の一部改正について趣旨説明を申し上げます。

皆様ご承知のとおり、次期市議会議員選挙後、議員定数が20名となります。そのため、先ほどの発議第5号でご説明した常任委員会等の定数等の改正とあわせて、この条例で設置する議員政治倫理審査会の委員定数について、当改革検討委員会で議論いたしました。

結果、現行の8名から7名とする意見で一致いたしました。

この条例は、政治倫理を確立し、市民に信頼され、公正で民主的な市政の発展に寄与することを

目的とし、制定されたものでありますから、議員各位にはこの意をご理解いただき、本提案にご賛同いただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

また、今後も議会基本条例の策定に向け、各改革項目の具体的な検討、調査及び研究を進めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 委員長の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託及び質疑を省略し、直ちに討論を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより発議第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第6号は可決されました。

○諮問第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第6、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。平成26年12月1日提出、つがる市長。

今回推薦する方は、平田昌子さん、女性です。生年月日は昭和30年1月12日生まれ、住所はつがる市木造増田22番地15。

提案理由であります。人権擁護委員の任期が平成27年3月31日をもって満了となることから、後任委員の推薦について意見を求めるため諮問するものです。

2枚目をお開きください。参考ですが、平田昌子さん、任期満了に伴う再任であります。略歴ですが、昭和51年、弘前大学養護教諭養成所卒業、同年、藤崎町立西中野目小学校勤務、昭和55年、

同校を退職、平成５年、木造町人権擁護委員、平成９年、学校法人平田学園育実幼稚園園長、平成17年、つがる市人権擁護委員、現在４期目。平成25年、つがる市教育委員会１期目、現在に至っております。

なお、法務大臣からの委嘱予定は平成27年４月１日となる予定で、任期は３年となっております。
よろしく願いいたします。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ないようですので、諮問第３号の質疑を終わります。

お諮りします。本件については会議規則第37条第３項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、委員会の付託を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより諮問第３号を採決いたします。

本件は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と答申することに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（山本清秋君） お諮りします。

お手元に配付の追加議案が提出されております。議案第80号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、これを日程に追加し、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、追加議案を日程に追加し、委員会付託を省略することに決定しました。

◎議案第８０号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本清秋君） 追加日程第１、議案第80号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条

例案を議題とします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 議案第80号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成26年12月12日提出、つがる市長。

提案理由といたしまして、健康保険法施行令が一部改正されたことに伴い、産科医療補償制度における掛金の金額の見直しとあわせて出産育児一時金の金額を見直すため提案するものです。

議案書の次のページをお願いいたします。今回の改正は、厚生労働省国民健康保険課の事務連絡にて、産科医療補償制度の見直しに伴う平成27年1月1日以降の出産育児一時金について、同制度の対象外分娩の場合は39万円から40万4,000円に改定し、同制度の対象分娩の場合は42万円を維持する旨の通知があったことから追加提案したものです。

改正の内容につきましては、出産育児一時金の条文といたしまして、第7条第1項中「39万円」を「40万4,000円」に改め、同項ただし書き中「3万円」を「1万6,000円」に改めるものであります。

附則第1では、本条例の施行期日を平成27年1月1日からと規定するものであり、附則2につきましては施行期日前に出産した被保険者にかかわる出産育児一時金の金額については従前と同額にするというものでございます。

以上から、具体的な改正部分につきましては3ページの条例新旧対照表をごらんください。表の右側が改正前、左側が改正後であり、下線の部分が今回の改正部分となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより議案第80号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号は可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって平成26年第4回つがる市議会定例会を閉会いたします。

（午前10時25分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 山 本 清 秋

署名議員 高 橋 作 藏

署名議員 成 田 昭 司